

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【事業年度】	第29期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	K D D I 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 経営管理本部長 本田 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	(百万円)	3,497,509	3,442,146	3,434,545	3,572,098	3,662,288
経常利益	(百万円)	440,455	422,870	440,676	451,178	514,421
当期純利益	(百万円)	222,736	212,764	255,122	238,604	241,469
包括利益	(百万円)	-	-	250,829	249,510	263,579
純資産額	(百万円)	1,881,329	2,078,450	2,171,839	2,128,624	2,323,363
総資産額	(百万円)	3,429,132	3,819,536	3,778,918	4,004,009	4,084,999
1株当たり純資産額	(円)	413,339.32	453,003.09	495,386.23	2,696.03	2,943.12
1株当たり当期純利益金額	(円)	49,973.11	47,768.01	58,149.78	290.58	315.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	283.34	289.26
自己資本比率	(%)	53.7	52.8	55.7	51.5	55.1
自己資本利益率	(%)	12.6	11.0	12.4	11.5	11.2
株価収益率	(倍)	9.24	10.13	8.86	9.22	12.25
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	712,230	739,991	717,353	725,886	523,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	775,470	924,441	440,545	484,507	472,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	191,490	149,238	279,998	225,931	140,249
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	200,310	165,476	159,869	174,191	87,288
従業員数	(名)	16,967	18,301	18,418	19,680	20,238
(外、平均臨時従業員数)		(18,537)	(20,138)	(20,681)	(25,823)	(26,990)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期、第26期、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成24年4月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。また、平成25年1月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で、普通株式1株を2株に分割いたしました。このため、当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、参考までに、当該株式分割が、第25期期首に行われたと仮定して遡及処理を行った場合の1株当たり指標の推移を記載すると以下のとおりです。

(参考)

回次		第25期	第26期	第27期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額	(円)	2,066.70	2,265.02	2,476.93
1株当たり当期純利益金額	(円)	249.87	238.84	290.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	(百万円)	3,307,007	3,211,347	3,138,742	3,273,536	3,366,079
経常利益	(百万円)	432,602	410,485	422,929	434,575	472,883
当期純利益	(百万円)	226,739	214,650	256,823	249,836	231,348
資本金	(百万円)	141,851	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数	(株)	4,484,818	4,484,818	4,484,818	4,484,818	448,481,800
純資産額	(百万円)	1,822,149	1,995,296	2,092,818	2,064,847	2,231,575
総資産額	(百万円)	3,319,977	3,666,458	3,644,330	3,851,891	3,910,233
1株当たり純資産額	(円)	408,871.10	447,636.02	492,577.91	2,700.04	2,918.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	11,000.00 (5,500.00)	13,000.00 (6,500.00)	14,000.00 (6,500.00)	16,000.00 (7,500.00)	8,595.00 (8,500.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	50,871.27	48,191.55	58,537.60	304.26	302.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	296.69	277.13
自己資本比率	(%)	54.9	54.4	57.4	53.6	57.1
自己資本利益率	(%)	13.1	11.3	12.6	12.0	10.8
株価収益率	(倍)	9.08	10.04	8.80	8.81	12.79
配当性向	(%)	21.6	27.0	23.9	26.3	29.7
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	11,722 (7,482)	11,374 (6,642)	11,041 (4,574)	11,194 (4,650)	11,231 (6,814)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

- 第25期、第26期、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第26期の1株当たり中間配当額6,500円には、設立25周年記念配当1,000円を含んでおります。
- 当社は、平成24年4月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。また、平成25年1月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で、普通株式1株を2株に分割いたしました。このため、当該株式分割が第28期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

また、参考までに、当該株式分割が第25期期首に行われたと仮定して遡及処理を行った場合の1株当たり指標の推移を記載すると以下のとおりです。

(参考)

回次		第25期	第26期	第27期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額	(円)	2,044.36	2,238.18	2,462.89
1株当たり当期純利益 金額	(円)	254.36	240.96	292.69
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-

- 第29期の1株当たり配当額は、平成24年10月1日を効力発生日とする普通株式1株を100株とする株式分割を行ったため、中間配当額を株式分割前の8,500円00銭、期末配当額を株式分割後の95円00銭（株式分割前では9,500円00銭）とし、年間配当額は単純合計額である8,595円00銭として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は、18,000円00銭（中間配当額8,500円00銭、期末配当額9,500円00銭）となります。

2【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下のとおりであります。

- | | |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和60年4月 | 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。 |
| 6月 | 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。 |
| 昭和61年10月 | 専用サービス営業開始。 |
| 昭和62年6月 | 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 9月 | 市外電話サービス営業開始。 |
| 10月 | 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 11月 | 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 昭和63年4月 | 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 5月 | 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 7月 | 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 平成元年4月 | 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 平成3年6月 | 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。 |
| 7月 | 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。 |
| 平成4年2月 | 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。 |
| 平成5年4月 | 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。 |
| 9月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成6年7月 | 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。 |
| 11月 | 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。 |
| 平成7年9月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。 |
| 平成8年1月 | 株式会社セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。 |
| 平成9年4月 | 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。 |
| 平成11年3月 | DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。 |
| 4月 | ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。 |
| 9月 | 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。 |
| 平成12年1月 | ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。 |
| 3月 | 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。 |
| 10月 | KDD株式会社及び日本移动通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。 |
| 11月 | 沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。 |
| 12月 | KDD AMERICA, INC.とDDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC.を存続会社として合併し、KDDI America, Inc.に商号変更する。 |
| 平成13年1月 | 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。 |
| 3月 | 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。 |

- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI America, Inc.とTELECOMET, INC.は、KDDI America, Inc.を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコメット株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 平成14年2月 ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 平成15年3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 平成17年1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取により当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取により当社の完全子会社とする。
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 平成18年1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 平成19年1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
- 6月 ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 12月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
- 平成20年4月 中部テレコミュニケーション株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 7月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。
- 平成21年12月 DMX Technologies Group Limitedの株式を一部取得し、DMXテクノロジーズ・グループ18社を当社の子会社とする。
- 平成22年2月 Liberty Global, Inc.グループが保有する中間持株会社3社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc.グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムを当社の持分法適用関連会社とする。
- 平成22年12月 KKBOX Inc.の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 平成23年2月 KDDIまとめてオフィス株式会社を設立する。
- 平成23年7月 株式会社ウェブマネーの株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 平成23年10月 CDNetworks Co., Ltd.の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 平成24年4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスは、KDDIエンジニアリング株式会社に商号変更する。
- 平成25年4月 株式会社ジュピターテレコムの株式を一部取得し、当社の子会社とする。
KDDIまとめてオフィス株式会社の地域会社4社を設立する。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社128社(国内51社、海外77社)、並びに関連会社23社(国内14社、海外9社)により構成されており、「パーソナル事業」、「バリュー事業」、「ビジネス事業」、「グローバル事業」を主な事業としております。関連会社のうち持分法適用会社は21社(国内14社、海外7社)であります。

当社グループの事業における当社、連結子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを上記4区分に変更いたしました。

〔パーソナル事業〕

主要なサービス	個人及び家庭向けの通信サービス(au携帯電話、FTTH、CATV)
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI(株) 〔連結子会社〕 沖縄セルラー電話(株)[大阪証券取引所(JASDAQ市場)]、 ジャパンケーブルネット(株)、中部テレコミュニケーション(株)、 (株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス 〔持分法適用関連会社〕 (株)ジュピターテレコム [大阪証券取引所(JASDAQ市場)]、 UQコミュニケーションズ(株)

〔バリュー事業〕

主要なサービス	各種コンテンツの流通、決済・電子マネーサービス
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI(株) 〔連結子会社〕 (株)mediba、(株)ウェブマネー、KKBOX Inc. 〔持分法適用関連会社〕 (株)じぶん銀行

〔ビジネス事業〕

主要なサービス	企業向け通信サービス(ICTソリューション、データセンターサービス)
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI(株) 〔連結子会社〕 中部テレコミュニケーション(株)、KDDIまとめてオフィス(株)、 日本インターネットエクステンジ(株)

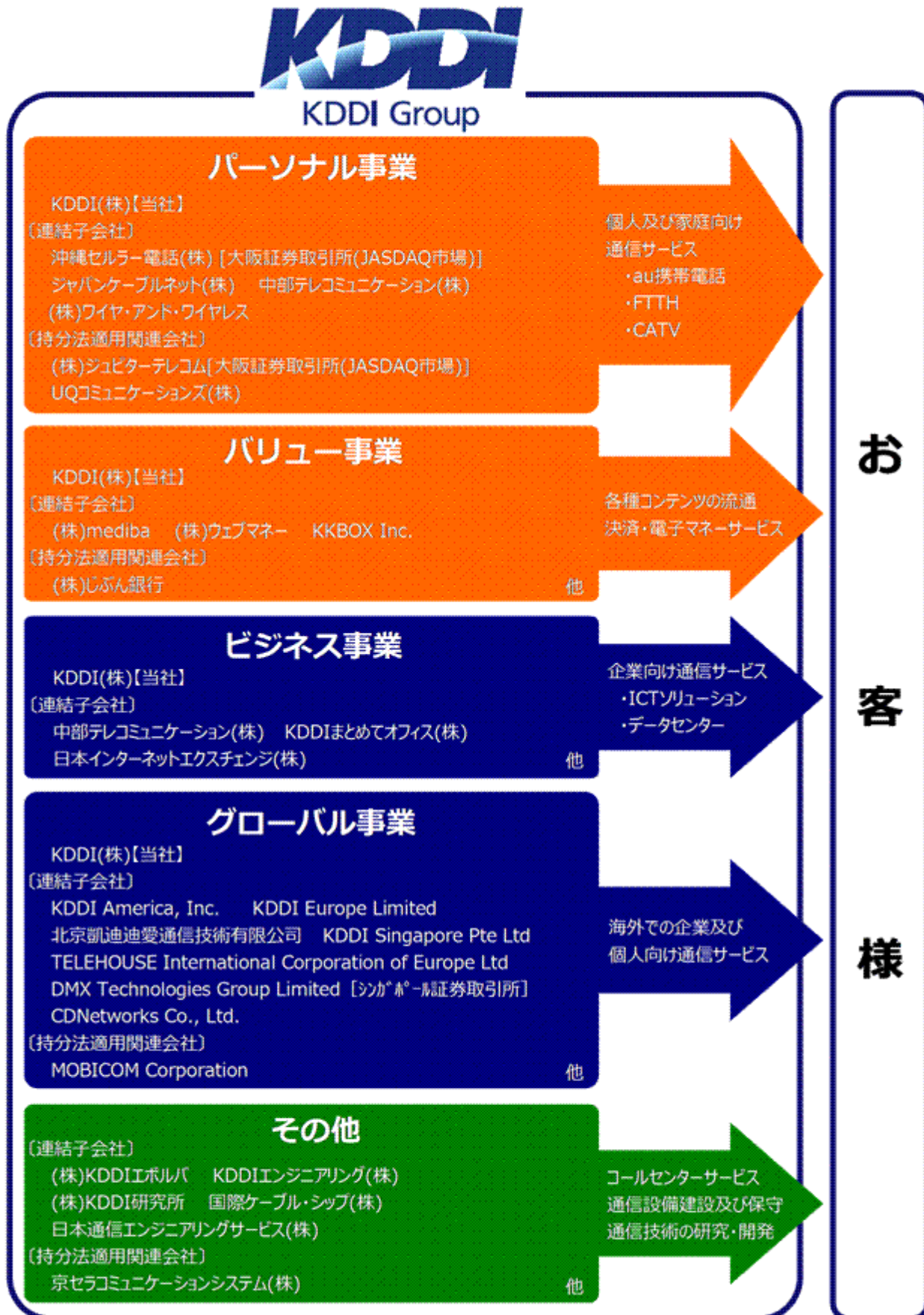
〔グローバル事業〕

主要なサービス	海外での企業・個人向けの通信サービス(ICTソリューション、データセンターサービス)
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI(株) 〔連結子会社〕 KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、 KDDI Singapore Pte Ltd、 北京凱迪迪愛通信技術有限公司、 TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd、 DMX Technologies Group Limited [シンガポール証券取引所]、 CDN Networks Co., Ltd. 〔持分法適用関連会社〕 MOBICOM Corporation

〔その他〕

主要なサービス	コールセンターサービス、通信設備建設及び保守、情報通信技術の研究及び開発
主要な関係会社	〔親会社〕 KDDI(株) 〔連結子会社〕 (株)KDDIエボルバ、KDDIエンジニアリング(株)、(株)KDDI研究所、 国際ケーブル・シップ(株)、日本通信エンジニアリングサービス(株) 〔持分法適用関連会社〕 京セラコミュニケーションシステム(株)

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(2) その他

事業に係る法的規制

当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行っております。

(イ) 電気通信事業法

a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

c 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- (a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- (b) 不正の手段により電気通信事業の登録又は変更登録を受けたとき。
- (c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

d 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

e 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

g 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

h 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行うものは、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活にかかるものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

i 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近1年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該1年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

- (a) 指定された事業者は次に掲げる行為をしてはならない、
- ）他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知りえた当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
 - ）その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
 - ）他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律し、又は干渉すること。
- (b) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。
- (c) 指定された事業者は総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従いその会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他のその会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- (a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき、
- (b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき、
- (c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき、

1 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が十分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない、これを変更しようとするときも、同様とする。また、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表するとともに、年度経過三ヶ月以内に、総務大臣に提出しなければならない。

m 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない、

- (a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至ったことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- (c) 法人又は団体であって、その役員のうち前二号のいずれかに該当する者があるもの
- p 変更の認定等（第122条）
認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。
- q 承継（第123条）
認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
- r 事業の休止及び廃止（第124条）
認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- s 認定の取消し（第126条）
総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。
 - (a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至ったとき。
 - (b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
 - (c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分を違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(ロ) 電波法

- a 無線局の開設（第4条）
無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。
- b 欠格事由（第5条第三項）
次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。
 - (a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - (b) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
 - (c) 特定基地局の開設計画の認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
 - (d) 無線局の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- c 免許の申請（第6条）
無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。
 - (a) 目的
 - (b) 開設を必要とする理由
 - (c) 通信の相手方及び通信事項
 - (d) 無線設備の設置場所
 - (e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
 - (f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。）
 - (g) 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
 - (h) 運用開始の予定期日
 - (i) 他の無線局の免許人又は登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容
- d 変更等の許可（第17条）
免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項、放送事項、放送区域、無線設備の設置場所若しくは基幹放送の業務に用いられる電気通信設備を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

- e 免許の承継（第20条）
 - (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
 - (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
 - (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- f 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- g 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。
- h 検査等事業者の登録（第24条の2）

無線設備等の検査又は点検の事業を行う者は、総務大臣の登録を受けることができる。
- i 検査等事業者の登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

 - (a) 電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第24条の2第五項各号（第二号を除く。））に至ったとき。
 - (b) 登録検査等事業者の氏名、住所等の変更の届出（第24条の5第一項）又は登録検査等事業者の地位承継届出（第24条の6第二項）の規定に違反したとき。
 - (c) 総務大臣による適合命令（第24条の7第一項又は第二項）に違反したとき。
 - (d) 工事落成後の検査（第10条第一項）、無線局の変更検査（第18条第一項）若しくは定期検査（第73条第一項）を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は登録に係る検査を行い、各種規定に違反していない旨を記載した証明書（第73条第三項）に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
 - (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査又は点検の業務を行ったとき。
 - (f) 不正な手段により検査等事業者の登録又はその更新を受けたとき。
- j 目的外使用の禁止等（第52条）

無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（特定地上基幹放送局については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- k 目的外使用の禁止等（第53条）

無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- l 目的外使用の禁止等（第54条）

無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。

 - (a) 免許状等に記載されたものの範囲内であること。
 - (b) 通信を行うため必要最小のものであること。
- m 目的外使用の禁止等（第55条）

無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- n 混信等の防止（第56条）

無線局は、他の無線局又は電波天文業務の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- o 秘密の保護（第59条）

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第一項又は第164条第二項の通信であるものを除く。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- p 検査（第73条）

総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。

q 無線局の免許の取消し等（第76条）

- (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて、包括免許又は包括登録（第27条の29第一項）に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
- (c) 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
- (d) 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
 - ）正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - ）不正な手段により無線局の免許若しくは変更等の許可（第17条）を受け、又は周波数等の指定の変更（第19条）を行わせたとき。
 - ）(a)の規定による命令又は制限に従わないとき。
 - ）免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (e) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
 - ）包括免許の運用開始の期限（第27条の5第一項第四号）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
 - ）正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - ）不正な手段により包括免許若しくは包括免許の変更等の許可（第27条の8第一項）を受け、又は周波数等の指定の変更（第27条の9）を行わせたとき。
 - ）(a)の規定による命令若しくは制限又は(b)の規定による禁止に従わないとき。
 - ）包括免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (f) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
 - ）不正な手段により無線局の登録（第27条の18第一項）又は変更登録（第27条の23第一項又は第27条の30第一項）を受けたとき。
 - ）(a)の規定による命令若しくは制限、(b)の規定による禁止又は(c)の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
 - ）登録人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第5条第三項第一号）に至ったとき。
- (g) 総務大臣は、(d)（ ）を除く。）及び(e)（ ）を除く。）の規定により免許の取消しをしたとき並びに(f)（ ）を除く。）の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は特定基地局の開設計画の認定（第27条の13第一項）を取り消すことができる。

その他

東日本電信電話株式会社（以下、「NTT東日本」という。）及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT西日本」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法（平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行）により、NTT東日本及びNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、当社及び沖縄セルラー電話株式会社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されていません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(連結子会社) 沖縄セルラー電話株式 会社 (注)1	沖縄県 那覇市	1,414	電気通信事業 (au携帯電話 サービス)	51.5	3	-	-	当社は携帯電話設備、携帯電話 端末の販売及び中継電話 サービスを提供している。
沖縄通信ネットワーク 株式会社	沖縄県 那覇市	1,184	電気通信事業 法に基づく電 気通信事業	53.7 (50.6)	-	3	-	当社はデータ通信サービス及 び専用サービス用のアクセス 回線の提供を受けている。
ジャパンケーブルネット ホールディングス株 式会社 (注)2	東京都 中央区	32,500	持株会社	100.0	-	3	-	-
ジャパンケーブルネット 株式会社 (注)2	東京都 中央区	34,872	CATV局の運営 サポート(番 組・設備の調 達)	99.5 (71.0)	1	4	34,700	当社はCATV回線を使った固定 電話サービスの販売を委託し ている。
中部テレコミュニケー ション株式会社 (注)2	愛知県 名古屋市中 区	38,816	電気通信事業 法に基づく電 気通信事業	80.5	2	2	32,050	当社はデータ通信サービス用 の中継、アクセス回線及びイ ンターネットサービス用の通 信回線を提供している。
KDDIエンジニアリング 株式会社	東京都 新宿区	1,500	通信設備の建 設工事・保守 及び運用支援	100.0	1	5	-	当社は通信設備の建設工事・ 保守及び運用支援を委託して いる。
株式会社ワイヤ・アンド ・ワイヤレス	東京都 中央区	1,149	無線ブロード バンド事業	68.8	-	4	163	当社は無線LANサービスの提 供を受けている。また、設備の 設置工事を委託している。
株式会社ウェブマネー	東京都 港区	495	サーバー管理 型電子マネー の発行及び販 売	100.0	-	5	-	当社は電子マネーの販売を受 託している。
株式会社KDDIエボルバ	東京都 新宿区	588	コールセン ター事業	100.0	1	7	-	当社はコールセンター業務、 人材派遣業務等を委託してい る。
KDDIまとめてオフィス 株式会社	東京都 新宿区	1,000	中小企業向け IT環境サポ ート事業	95.0	-	4	-	当社は中堅中小営業及び代理 店営業を委託している。
株式会社mediba	東京都 渋谷区	1,035	携帯電話イン ターネット用 広告の企画制 作及び販売	51.0	-	4	-	当社は携帯電話インターネット 用広告配信サービスの販売 及び取次業務を委託してい る。
国際ケーブル・シップ 株式会社	東京都 港区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	-	6	-	当社は海底ケーブルシステム 等の保守を委託している。
株式会社KDDI研究所	埼玉県 ふじみ野市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	-	9	-	当社は情報通信関連の技術研 究及び開発等を委託してい る。
日本通信エンジニアリ ングサービス株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備の設 計、施工、運用 及び保守	74.3	-	5	-	当社は高速道路沿いの通信設 備の保守業務を委託してい る。
日本インターネットエ クスチェンジ株式会社	東京都 千代田区	451	接続ISPの交換 機サポート提 供サービス	50.7	-	8	-	当社はインターネットエクス チェンジサービスの提供を受 けている。
KDDI America, Inc.	New York, NY U.S.A.	US\$ 84,400千	アメリカにお ける電気通信 サービス	100.0	-	3	1,269	当社はアメリカにおける当社 サービスの販売業務を委託し ている。
KDDI Europe Limited	London, U.K.	STG 42,512千	ヨーロッパに おける電気通 信サービス	100.0 (4.2)	-	4	-	当社はヨーロッパにおける当 社サービスの販売業務を委託 している。
KDDI Singapore Pte Ltd	Singapore	S\$ 10,254千	シンガポール における電気 通信サービス	100.0	-	3	272	当社はシンガポールにおける 当社サービスの販売業務を委 託している。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
北京凯迪迪愛通信技術 有限公司	北京市 中国	RMB 13,446千	中国における 電気通信機器 等の販売及び 保守・運用	85.1	-	5	-	当社は中国における当社サー ビスの販売業務を委託してい る。
KDDI Korea Corporation	Seoul, Korea	KRW 16,425,005千	韓国における 電気通信サー ビス	82.4	-	5	832	当社は韓国における当社サー ビスの販売業務を委託してい る。
DMX Technologies Group Limited	Hamilton, Bermuda	US\$ 58,205千	中国・香港等 におけるシス テムインテグ レーション サービスのグ ループ会社の 持株会社	51.5	-	5	-	-
TELEHOUSE International Corporation of America	Staten Island NY U.S.A.	US\$ 4千	アメリカにお けるデータ センターサー ビスの提供	70.8 (2.3)	-	3	2,821	-
TELEHOUSE Holdings Limited	London, U.K.	STG 87,742千	持株会社	100.0	-	3	-	-
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	London, U.K.	STG 47,167千	ヨーロッパに おけるデー ターセンター サービスの提 供	86.8 (86.8)	-	4	11,854	-
KKBOX Inc.	Grand Cayman Cayman Islands	US\$ 0千	台湾・香港等 における音楽 配信事業のグ ループ会社の 持株会社	66.9 (66.9)	-	4	-	当社は音楽配信サービスのプ ラットフォーム提供を受けて いる。
CDNetworks Co., Ltd.	Seoul, Korea	KRW 7,150,000 千	CDN (コンテン ツデリバリー ネットワーク) の提供	85.5	-	7	658	当社はコンテンツデリバリー ネットワークの提供を受けて いる。
その他 102社								
(持分法適用関連会 社)								
京セラコミュニケー ションシステム株式 会社	京都市 伏見区	2,985	ITソリュー ション、通信 エンジニアリ ング等	23.7	1	1	-	当社は電気通信設備の設置工 事・保守管理業務等を委託し ている。
株式会社モバオク	東京都 渋谷区	200	携帯電話専用 オークション サイトの運営	30.0	-	2	-	当社とモバオクは協業でケー タイオークションサービスを 提供している。
株式会社じぶん銀行	東京都 新宿区	35,000	銀行業	50.0	-	1	-	当社は銀行代理業務を行って いる。
UQコミュニケーション ズ株式会社 (注) 5	東京都 港区	23,925	ワイヤレスブ ロードバンド サービス	32.3	1	3	-	当社は携帯電話データ通信 サービス用のアクセス回線の 提供を受けている。
株式会社ジュピターテ レコム (注) 1、4	東京都 千代田区	117,550	CATV局の運営 サポート	31.1	2	1	-	当社は中継電話サービスを提 供している。
MOBICOM Corporation	Ulaanbaatar, Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにお ける携帯電話 サービス	30.0 (30.0)	-	1	-	-
その他 15社								

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
4. 当社が保有する株式会社ジュピターテレコム株式のうち224,522株については、有価証券信託契約によって信託銀行に信託譲渡されておき、当該信託契約により当社がその議決権を行使すること(議決権の行使に関する指図を含みます)は出来ないものとされているため、当該株式を議決権の所有割合には含めておりません。
5. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社は次のとおりであります。

会社名	債務超過金額 (百万円)
UQコミュニケーションズ株式会社	75,045

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナル	8,051 (6,162)
バリュー	912 (312)
ビジネス	4,541 (2,244)
グローバル	3,147 (151)
その他	3,587 (18,121)
合計	20,238 (26,990)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11,231 (6,814)	41.1	16.5	9,067,548

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナル	6,248 (4,675)
バリュー	501 (109)
ビジネス	3,915 (1,879)
グローバル	551 (151)
その他	16 (-)
合計	11,231 (6,814)

(注) 1. 従業員数は就業人員(子会社などへの出向社員1,911名は含んでおりません。)であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。また、当社とKDDI労働組合の間においては、ユニオン・ショップ協定を締結しております。

平成25年3月31日現在の組合員数は、10,704人です。

その他、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

概況

(経済概況)

世界経済は欧州債務問題の深刻化懸念も後退しており、相対的に堅調な米国では雇用環境や住宅市場の改善が底堅く推移し、中国の成長ペースにも持ち直しが見られる等、減速から緩やかな回復が期待できる局面に入りつつあります。中央銀行による積極的な金融緩和策継続により景気を下支えしていますが、財政問題等世界経済の動向については引き続き注視していく必要があります。

わが国経済は政権交代に伴う金融緩和期待等を背景に円高修正・株高が進行し、足下は消費者マインド改善の兆しが見られる等、デフレ脱却・経済成長への期待が高まっています。

(業界動向)

移动通信市場においては、スマートフォンの普及やタブレット端末等のデバイスの多様化、音楽・映像・電子書籍等を中心としたコンテンツサービスの広がり、各種キャンペーンによる料金施策など、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、スマートフォンの普及に伴うモバイルトラフィックの増加に対応し、新たな周波数帯の割り当てによる競争環境の変化とともに、次世代高速通信規格であるLTE(Long Term Evolution)での本格的な競争も始まっております。

一方、固定通信市場においても、移动通信との融合型サービスの進展に加え、通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

(当社の状況)

- ・当社が掲げる「もっと身近に」「もっといろんな価値を」「もっとグローバルへ」という「3つの事業ビジョン」の実現に向けて、その中長期戦略である3M戦略及びグローバル戦略を着実に遂行しております。3Mとは、「マルチネットワーク」「マルチデバイス」「マルチユース」の頭文字で、いつでもどこでも最適なネットワークを通じて、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする様々なデバイス上で、いろいろなコンテンツやサービスをシームレスにお使いいただける環境を整えることを目指した成長戦略です。3M戦略をリーズナブルにご利用いただくための、auスマートフォンと固定ブロードバンド回線のセット割引「auスマートバリュー」は順調に推移し、本年3月末には「auスマートバリュー」適用のau契約数が386万、世帯数が212万となりました。また、「auスマートパス」会員数も本年3月2日に500万を突破し、3月末では574万となりました。移动通信・固定通信の両方のネットワークを保有する当社の優位性を生かし、今後も3M戦略をより強力に推し進めてまいります。
- ・モバイル高速データ通信が可能となる次世代高速通信規格LTEによるサービス「4G LTE」を昨年9月21日より提供開始し、順調にエリアを拡大し契約数を伸ばしております。
- ・昨年10月24日、当社及び住友商事株式会社は、株式会社ジュピターテレコムとの共同運営に関して株主間契約を締結し、本株主間契約に基づき本年2月27日より、当社と、住友商事株式会社及び当社が同数の議決権を保有している会社とが共同で、株式会社ジュピターテレコムが発行する普通株式及び新株予約権の全てを対象として公開買付けを実施いたしました。本年4月10日に公開買付けが終了し、4月17日付で当社の連結子会社になりました。

当期の営業収益は、LTE対応端末発売に伴う端末販売収入の増加、スマートフォンシフトに伴うデータ通信料収入の増加、auひかりを中心としたFTTHサービス収入の増加が、毎月割等の各種割引サービスによるau通信料収入の減少を上回り、3,662,288百万円（前期比2.5%増）となりました。

営業費用は、旧800MHz帯サービス終了による携帯端末移行費用が減少したものの、データオフロード施策におけるWiMAX回線使用料等の通信設備使用料が増加したことや、端末販売収入増加に伴い端末販売原価が増加したため、3,149,619百万円（同1.8%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、512,669百万円（同7.3%増）となり、経常利益は、持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社及び株式会社じぶん銀行の収支改善等により、514,421百万円（同14.0%増）となりました。

当期純利益は、昨年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に伴い計上した特別損失（減損損失及び固定資産除却損）等により、241,469百万円（同1.2%増）となりました。

セグメント別の状況

当連結会計年度より、報告セグメントを「パーソナル」、「バリュー」、「ビジネス」、「グローバル」の4区分に変更いたしました。

各報告セグメントにおける主な事業内容は以下のとおりです。

新区分	主な事業内容	
パーソナル	家庭及び個人向け	通信サービスの提供、携帯端末販売等
バリュー	家庭及び個人向け	コンテンツ・決済サービス等の提供
ビジネス	企業向け	通信サービス、携帯端末販売、データセンターサービス、ICTソリューション/クラウド型サービス等の提供
グローバル	海外での企業・個人向け	通信サービス、データセンターサービス、ICTソリューション/クラウド型サービス等の提供

なお、前連結会計年度のセグメント情報は変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

(パーソナル)

当期の営業収益は、LTE対応端末発売に伴う端末販売収入の増加、スマートフォンシフトに伴うデータ通信料収入の増加、auひかりを中心としたFTTHサービス収入の増加が、毎月割等の各種割引サービスによるau通信料収入の減少を上回り、2,837,964百万円（前期比1.4%増）となりました。

営業費用は、旧800MHz帯サービス終了による携帯端末移行費用が減少したものの、データオフロード施策におけるWiMAX回線使用料等の通信設備使用料が増加したことや、端末販売収入増加に伴い端末販売原価が増加したため、2,459,361百万円（同0.3%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、378,603百万円（同9.0%増）となりました。

< 全般 >

- ・3M戦略のサービス充実を図るため、「auスマートバリュー」の対象事業者拡大、特徴あるデバイスの発売、充実したサービスの提供、映像サービスへの取り組み、「au Wi-Fi SPOT」を含むエリア拡大等を行い、お客様がより快適に・より便利に・より安心安全にご利用いただけるように取り組んでおります。

< 3M戦略 >

- ・「auスマートバリュー」の対象となる提携事業者を順次拡大しており、本年3月末時点で、FTTHが5社（当社を含む）、CATVが106社189局（STNetの提携CATV22社22局を含む）となりました。なお、本年3月末時点で「auスマートバリュー」適用の世帯数は212万世帯となり、386万のauのお客様にご利用頂いております。

< マルチデバイス >

- ・本年2月15日より人気の「INFOBAR」シリーズで超高速データ通信「4G LTE」に対応したスマートフォン「INFOBAR A02」を発売いたしました。新感覚のユーザーインターフェースを搭載するなど充実のスペックを実現し、スマートフォンならではのサービスやコンテンツを快適にお楽しみいただけます。当連結会計年度においては、「INFOBAR A02」や「iPhone 5」等の4G LTEスマートフォンを11機種、4G LTEタブレットを3機種など魅力的な機種を発売いたしました。
- ・昨年11月28日より、ケーブルテレビ向けセットトップボックス「Smart TV Box」をジャパンケーブルネット株式会社の「JCNスマートテレビ」として発売いたしました。地デジ、BS、ケーブルテレビ放送受信に加え、インターネットがご利用できるほか、Wi-Fi通信がご利用いただけるアクセスポイント機能も搭載しております。また本年2月23日より、Android™ 向けアプリをご家庭のテレビでお楽しみいただけるStickタイプの小型セットトップボックス「Smart TV Stick」とブルーレイディスク™ レコーダーで録画したテレビ番組や放送中のテレビ番組をスマートフォンやタブレットなどでいつでも・どこでも視聴できる「Remote TV」を発売いたしました。

< 当連結会計年度に発売した主な商品 >

4G LTE スマートフォン	iOS	「iPhone 5」
	Android	「INFOBAR A02」、「Xperia™ VL」、 「GALAXY Progre」、「AQUOS PHONE SERIE」、 「ARROWS ef」、「Optimus G」、「VEGA」、 「G'zOne TYPE-L」、「DIGNO S」、「HTC J butterfly」
4G LTE タブレット	iOS, Android	「iPad mini」、「第4世代iPad」、「AQUOS PAD」
3G スマートフォン	Android	「ARROWS Z ISW13F」、「AQUOS PHONE SL IS15SH」、 「AQUOS PHONE CL IS17SH」、「HTC J ISW13HT」、 「URBANO PROGRESSO」、「AQUOS PHONE SERIE ISW16SH」
3G タブレット	Android	「REGZA Tablet AT500/26F」
従来型携帯電話		「mamorino3」、「PT003」、「K011」、 「簡単ケータイK012」
その他デバイス		「Smart TV Box」、「Smart TV Stick」、「Remote TV」

< 料金サービス >

- ・昨年9月21日より、4G LTE対応スマートフォン向け料金プランとして基本使用料月額980円（税込、誰でも割適用時）で1時から21時のau携帯電話宛国内通話が無料となる「LTEプラン」、パケット通信を安心してご利用いただくためのデータ通信料定額サービス「LTEフラット」（月額5,985円（税込））、月額500円（税込）でau携帯電話宛国内通話料が24時間無料となる「au通話定額24」などの料金プランの提供を開始いたしました。
- ・昨年11月30日より、月額5,985円（税込）でご利用いただける4G LTE対応タブレット向けの定額制料金プラン「LTEフラット for Tab/Tab (i)」の提供を開始いたしました。auスマートフォンと併せてご利用のお客様には「スマホセット割」の適用などでお得にご利用いただけます。

< サービス >

- ・昨年4月18日より、海外通信事業者の携帯電話とショートメッセージサービス（SMS（Cメール））の送受信ができる「国際SMS」の提供を開始し、au携帯電話から117の国と地域、215の海外通信事業者の携帯電話とSMS（Cメール）の送受信ができるようになりました。
- ・昨年9月21日より、「4G LTE」対応のauスマートフォンをご利用のお客様向けに海外パケット定額サービス「海外ダブル定額」の提供を開始しました。「4G LTE」サービス向けの海外パケット定額サービスとして国内通信事業者で最大となる151対地（本年3月末時点）に対応しております。

< エリア >

- ・昨年9月の4G LTEサービス開始以降、エリア拡大を積極的に進めております。お客様の利用頻度が高い地下鉄（駅間含む）・地下街などのエリア整備にも取り組んでおり、昨年12月末時点で全国の地下鉄駅の9割以上でご利用可能となりました。さらに本年3月21日より東京メトロ全線（一部の区間（注1）を除く）で携帯電話をご利用いただけるようになりました。
 （注1）連絡線の設置工事を行っている有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間（平成28年度中に完了予定）
- ・外出先でもauスマートフォンやタブレットから無料で快適なインターネット通信をお楽しみいただける公衆無線LANサービス「au Wi-Fi SPOT」の拡大を進めております。昨年12月までに、東京モノレール、小田急電鉄の特急ロマンスカー、京成電鉄のスカイライナーに導入し、本年2月以降、近鉄電車の主要134駅、JR東日本の89駅（当初60駅から拡大）、小田急線の全駅など駅構内にも導入を行う等、公共交通機関への取り組みにも力を入れております。

< 安心・安全 >

- ・昨年8月30日より災害時の安否確認にご利用いただいている携帯・PHS災害用伝言板サービス及びNTT東西が新たに提供する災害用伝言板において、一括で安否情報が検索可能になる「全社一括検索」の提供を開始いたしました。
- ・昨年11月1日より、未成年のお客様がより安心・安全にauスマートフォンをご利用いただけるよう「安心アクセス for Android™」の提供を開始いたしました。お子様の年代に応じ、利用がふさわしくないアプリを判定するアプリフィルタリング機能と従来のウェブフィルタリング機能を備え、3G・4G LTE・WiMAX・Wi-Fi全ての通信経路に対応した、日本初のオールインワンのフィルタリングブラウザです。
 ネットスター株式会社のフィルタリング技術を活用しております。

- ・本年3月1日より、迷惑メールフィルタの操作に自信のないお客様にも安心してEメールサービスをご利用いただけるように、au携帯電話のEメールアドレス（～@ezweb.ne.jp）を新規に取得されたお客様へは、「迷惑メールおまかせ規制」を特別な操作不要で自動的に設定するようにいたしました。

< 顧客満足度 No.1 >

- ・株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2012年日本携帯電話サービス顧客満足度調査SM」において、総合満足度第1位を受賞いたしました。今後もより多くのお客様にご満足いただけるよう、よりよい商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

本調査は、全国の携帯電話の個人利用者を対象に、「電話機」「提供サービス」「通信品質・エリア」「各種費用」「電話機購入経験」「アフターサービス対応」の6つのファクターの評価に基づき、携帯電話サービスの満足度を明らかにするものです。

< MNP No.1 >

- ・本年3月で、18ヵ月連続でMNP純増 1 を達成いたしました。平成24年度でのMNP転入超過数は101万台と業界史上最高となりました。

（バリュー）

当期の営業収益は、auスマートパス会員数増加に伴う収入増や、スマートフォンシフトに伴うauかんたん決済手数料収入の増加等により、141,898百万円（前期比4.0%増）となりました。

営業費用は、auスマートパス会員獲得のためのコンテンツ調達コスト等の関連費用が先行して発生したため、100,010百万円（同 8.7%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、41,887百万円（同 5.7%減）となりました。

< 3M戦略 >

- ・昨年10月22日、auスマートパスをはじめとする多彩なコンテンツ・サービスでお使いいただく共通のID「au ID」の登録者数が1,000万を突破いたしました。「au ID」は「auスマートパス」をはじめ、多彩なコンテンツをスマートフォン、テレビ、パソコン、タブレットなどのマルチデバイスでご利用いただく共通のIDで、スマートフォン市場の拡大とともに、これらのサービスをご利用可能なお客様が順調に拡大している事を示しているものと考えております。
- ・昨年3月1日にサービスを開始した「auスマートパス」の会員数が、本年3月2日に500万を突破し、3月末では574万となりました。「auスマートパス」は昨年9月21日よりアプリに加えて新たにWebサービスの展開も開始し、iPhoneでもご利用頂けるようになりました。
- ・昨年12月3日より、月額590円（税込）の定額で電子書籍が読み放題となるauスマートフォン向け電子書籍サービス「ブックパス」の提供を開始いたしました。「ブックパス」は、コミックや小説、ライトノベル、実用書、雑誌、写真集など様々なジャンルの書籍が読み放題となる「読み放題プラン」と、読みたい書籍を1冊ごとに購入する「アラカルト購入」の2通りの楽しみ方で、手軽に電子書籍をご利用いただけるサービスです。
- ・当社の人気サービスがiPhone及びiPadでもご利用頂けるよう、本年1月29日より「うたパス」、本年3月4日より「ビデオパス」、「ブックパス」、「LISMO WAVE」、「au Smart Sports Run&Walk」、「au Smart Sports Fitness」をiOS向けに提供開始いたしました。

< その他 >

- ・グローバル・ブレイン株式会社 と当社は、「KDDI Open Innovation Fund」による出資企業を拡大し、昨年6月15日に株式会社ジモティー、同年7月31日に株式会社TOLOT、本年1月17日に3rdKind株式会社と提携しました。第4期募集を終えたインキュベーションプログラム「KDDI Labo」も合わせて、今後もベンチャー企業の次なる成長支援を継続的に実施してまいります。

(ビジネス)

当期の営業収益は、法人向け携帯端末販売収入の増加等により638,337百万円（前期比0.4%増）となりました。利益面については、携帯端末販売収入の増加に伴う端末販売原価の増加があったものの、販売手数料や作業委託費等の営業費用が減少したため、営業利益は、79,830百万円（同 6.4%増）となりました。

< 全般 >

- ・ オフィスや外出先で、ご利用環境に応じて最適なデバイス、ネットワーク、クラウドサービスをビジネスシーンに応じてシームレスに安心してご利用いただけるよう、様々な企業様向けソリューションを充実させております。特に、中小企業様向けサービスの向上に積極的に取り組んでおります。

< 法人向けデバイス >

- ・ 法人のお客様向けに、下り最大75Mbpsの超高速通信「4G LTE」を高品質でご利用いただける、データ通信端末2機種「Wi-Fi WALKER LTE」、「USB STICK LTE」を昨年11月2日より発売いたしました。

< 料金サービス >

- ・ 「ベーシックパック」及び「スマートバリュー for Business」の提供を昨年4月1日より開始いたしました。「ベーシックパック」は、メールやファイルストレージなど、法人のお客様からニーズの高いビジネスアプリケーションをパッケージ化し、月額390円（税込）でご利用いただけるクラウド型アプリケーションサービスです。「スマートバリュー for Business」は、「auひかりビジネス」などの当社指定の固定通信サービス及び「ベーシックパック」にご契約いただくことで、auスマートフォンの毎月のご利用料金から最大2年間月額1,480円（2年経過後は980円、いずれも税込）を割引くサービスです。オフィスでも外出先でもビジネスに必要な情報に随時アクセス可能となり、お客様の業務効率の大幅改善をサポートいたします。
- ・ 外出時でもau携帯電話から03や06などで始まる固定電話番号による発信を可能とする「auオフィスナンバー」の提供を昨年4月10日より開始いたしました。契約可能なエリアを順次拡大し、3月末時点で27地域にて提供しており、固定電話の敷設が困難な環境でも固定電話番号を短期間で開設できるなど、様々なオフィス環境やワークスタイルで活用いただけます。
- ・ お客様の用途に応じてパブリッククラウドやプライベートクラウドとしてご利用いただける、クラウド基盤サービス「KDDI クラウドプラットフォームサービス」の提供を昨年7月2日より開始いたしました。インターネット及びイントラネットからの接続に対応し、サーバの利用形態も専有サーバ型やカスタム型のほか、安価にご利用いただける仮想サーバ型など、お客様の幅広いニーズに対応しております。稼働率99.99%のSLA（注1）を標準で提供し、BCP（注2）対策として災害時などに遠隔地でシステム復旧が可能となるDR（注3）オプションなど拡張性に富む機能もご用意しております。
 - （注1）SLA(Service Level Agreement):サービス品質保証
 - （注2）BCP(Business Continuity Plan):事業継続計画
 - （注3）DR(Disaster Recovery):災害などによるシステム障害を復旧、修復すること
- ・ 簡単な操作で気軽にビデオ会議が利用できる「KDDI TeleOffice」及び職種別に特化したクラウド型アプリケーションをお得なパック料金でご利用いただける「エキスパートパック」の提供を昨年12月19日より開始いたしました。
- ・ オフィスや店舗内において、スマートフォンやタブレット、PCなどのWi-Fi対応機器から高速かつ安全なWi-Fi環境でイントラネットに接続できる「KDDI ビジネスセキュアWi-Fi」（本サービスのご利用には「KDDI Wide Area Virtual Switch」）のご契約が必要です。）の提供を本年1月28日より国内通信事業者では初めて開始いたしました。
- ・ 日本最大の起業支援プラットフォームサイト「DREAMGATE」を運営する株式会社プロジェクトニッポンと提携し、会社設立の手続きから戦略立案までをWebサイトを通じてトータルサポートする「SmaBI」の提供を本年2月7日より開始いたしました。
- ・ 企業向け広域データネットワークサービス「KDDI Wide Area Virtual Switch」において、超広帯域品目へのニーズが高まっていることから、イーサネット方式2 Gbpsから10Gbpsの超広帯域品目を追加し本年2月21日よりお申込みを受け付け、9月下旬より提供を開始いたします。

(グローバル)

当期の営業収益は、前期子会社となったCDNetworks Co., Ltd.ほか、Locus Telecommunications, Inc., DMX Technologies Group Limited.など海外グループ会社の収益増により、207,301百万円（前期比20.8%増）となり、営業利益は、7,829百万円（同 83.4%増）となりました。

< サービス >

- ・信頼性・サービス品質において世界中のお客様から高い評価を得ている当社のグローバルデータセンター「TELEHOUSE」の積極的な拠点拡張を行っております。
ロシア市場においてデータセンター需要増に応えるべく、外資初のデータセンター事業者として「TELEHOUSE MOSCOW」の提供を昨年11月1日より開始いたしました。既設の西欧地域のデータセンターとともに欧州市場全体でのICT事業基盤の強化を継続してまいります。
また、中国北京において2サイト目となる総床面積約25,000㎡の大規模なデータセンター「TELEHOUSE BEIJING BDA」の提供を本年1月1日より開始いたしました。これにより、グレーターチャイナにおける主要3都市（北京、香港、上海）でのデータセンター総床面積は本年度中に70,000㎡超と外資系企業で最大級の規模となり、欧米の「TELEHOUSE」のお客様をはじめとした、アジアへの旺盛なデータセンターニーズにお応えしてまいります。
- ・「TELEHOUSE BEIJING BDA」が、第七回中国IDC大典において、「2012年度中国IDC産業最優秀基礎設備提供者賞」を本年1月に外資系事業者としては初めて受賞いたしました。本賞は、中国IDC産業の発展に重要な貢献をしたデータセンター設備提供事業者を対象に、「可用性」・「省エネルギー」・「ネットワーク環境」などの観点で最も優秀な事業者を選出するものです。
- ・ミャンマー連邦共和国において現地法人「KDDIミャンマー」を本年1月30日に設立いたしました。外資系企業の進出が加速するなか、事業環境が整ったオフィスが不足している最大都市ヤンゴンの中心地において、本年4月よりITインフラや保守・運用サービスを整備したオフィス「KDDIミャンマービジネスセンター」を開業し、お客様の迅速な事業立ち上げをサポートしてまいります。
- ・KDDIシンガポールは、コールセンター事業においてノウハウを持つKDDIエボルバと連携して、東南アジア地域において「現地コールセンター立ち上げ/運営代行サービス」を開始し、同地域で事業展開する日系企業の現地コールセンターの迅速な立ち上げを支援いたします。サービス提供地域は、本年3月開業のタイをはじめ、インド、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、ミャンマーを予定しており、順次サービスを開始・拡大してまいります。

主な関連会社等の状況

当社の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社は、本年2月9日に契約者数が400万件を突破し、本年3月末時点の契約数は4,084,200件となりました。昨年7月には単月黒字を達成し、平成24年度は設立以来初めてとなる単年度黒字を達成いたしました。

サービスエリアについては、駅や列車内でWiMAXサービスがご利用いただけるよう、地下鉄のエリア化や、首都圏、中部圏、関西圏をはじめとした全国主要鉄道路線沿線や地下街のエリア化も順次拡大しております。当期においては、京成線、みなとみらい線（横浜駅～元町・中華街駅）、りんかい線のエリア化、名古屋駅周辺地下街（エスカ地下街、ユニモール地下街、名駅地下街サンロード、メイチカ）及び大阪地下街（なんばウォーク、NAMBAなんなん、あべちか）のエリア化が完了いたしました。

当社の持分法適用関連会社である株式会社じぶん銀行は、当期末で口座数が150万口座（前期末比14万口座増）、預金残高が5,658億円（同2,161億円増）となりました。

提供サービスについては、昨年12月に仕組預金の取扱い、及びスマートフォン向け「クイック口座開設アプリ」の提供を開始いたしました。また、本年2月には外貨預金の取扱通貨にブラジルリアル・韓国ウォン・南アフリカランド・ニュージーランドドルの4通貨を追加し、サービスの拡充に努めております。

- * 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。
- * 「Android」「Google」は、Google Inc.の商標または登録商標です。
- * WiMAXは、WiMAXフォーラムの商標または登録商標です。
- * 「AQUOS PHONE」「SERIE」は、シャープ株式会社の登録商標です。
- * 「GALAXY」は、Samsung Electronics Co.,Ltd.の登録商標です。
- * 「DIGNO」は、京セラ株式会社の登録商標です。
- * 「G'zOne」は、カシオ計算機株式会社の登録商標です。
- * 「Xperia」は、Sony Mobile Communications AB の商標または登録商標です。
- * 「iPhone」「iPad」は、Apple Inc.の登録商標または商標です。
- * 「iPhone」の商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- * 「スマートバリュー?」は、イーエムシー株式会社の登録商標です。
- * 「ARROWS」は、富士通株式会社の商標または登録商標です。
- * 「VEGA」は、PANTECH Co., Ltd.の商標です。
- * 「HTC J」は、HTC Corporationの商標または登録商標です。
- * 「REGZA」は、株式会社東芝の登録商標です。
- * 「Blu-ray Disc™（ブルーレイディスク）」は、ブルーレイディスクアソシエーションの商標です。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,886	523,908	201,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	484,507	472,992	11,515
フリー・キャッシュ・フロー	241,379	50,915	190,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	225,931	140,249	85,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,125	2,430	3,556
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,322	86,903	101,225
現金及び現金同等物の期首残高	159,869	174,191	14,322
現金及び現金同等物の期末残高	174,191	87,288	86,903

フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益411,711百万円、減価償却費406,726百万円、売上債権の増加199,531百万円、及び法人税等の支払218,357百万円等により523,908百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出322,816百万円、無形固定資産の取得による支出92,955百万円、長期前払費用の取得による支出51,321百万円等により472,992百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出112,959百万円、社債の償還による支出65,000百万円、配当金の支払64,973百万円等により、140,249百万円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して190,463百万円減少し、50,915百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、86,903百万円減少し、87,288百万円となりました。

(参考情報)

提出会社の第29期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	37,447	37,825	377	電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）第14条第3号に規定する基礎的電気通信役務を提供しております。
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	2,295,190	1,732,802	562,388	電報（再掲、百万円） 営業収益 12、営業費用 18、営業利益 5
計	2,332,637	1,770,627	562,010	

(注) 基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。

2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
パーソナル	2,837,964	1.4
バリュー	141,898	4.0
ビジネス	638,337	0.4
グローバル	207,301	20.8
その他	144,221	8.5
セグメント間の内部売上高	307,436	-
合計	3,662,288	2.5

(注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、広告の一部における誤表示及び一連の通信障害を真摯に受け止め、経営上の最重要課題として信頼回復に努めてまいります。お客様並びに関係各位に大変ご迷惑をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

広告の一部における誤表示について

当社は、au総合カタログと当社ホームページにおける「4G LTE」の誤表示に対して、消費者庁から、不当景品類及び不当表示防止法第6条の規定に基づく措置命令を受けました。また、それに先立ち総務省から、適正な表示とより分かりやすい情報の提供を行うとともに、再発防止策を講じ、その実施の徹底を図るよう指導を受けました。

原因は、社内のチェック体制が有効に働かなかったことであり、再発防止策として、広告に関しての社内のチェック体制と承認フローを徹底するとともに、上半期中に実施状況の内部監査を実施いたします。加えて本年4月までに、本件の概要、原因及び再発防止策を全役員及び従業員に対して周知徹底をしており、関係する全従業員の研修を順次実施しております。

一連の通信障害について

障害の概要は、次のとおりです。

No.	発生日時	事象	原因と対処
1	2012年12月31日 0:00～4:23	LTEデータ通信の一部がご利用不可、 またはご利用しづらい状況	・原因 通信設備の設定不備及び 運用・復旧手順不備等
2	2013年1月2日 0:17～2:10		
3	2013年4月16日～19日	リアルタイム受信Eメールの一部が ご利用不可、またはご利用しづらい 状況	・対処 再発防止対策実施済み
	4月16日 0:35～1:41		
	4月16日 8:08～13:29 4月16日 13:29～4月19日 2:54		
4	2013年4月27日 16:01～22:18	LTEデータ通信と音声通信の一部が ご利用不可、またはご利用しづらい 状況	・原因 LTEの基地局制御装置の ソフトウェアバグ等 ・対策 暫定対処を実施済。 本年8月末完了に向け、 恒久対策を実施中。
5	2013年5月29日 4:30～23:13		
	音声影響 9:30～12:22		
6	2013年5月30日 13:04～23:02		

No. 1～3の3件については、設定不備や運用・復旧手順不備などが原因であり、再発防止対策を実施済みです。

No. 4～6の3件については、LTEの基地局制御装置のソフトウェアバグ等が原因であり、すでに暫定対処を実施済みです。また、恒久対策は本年8月末までに完了を予定しております。

また、一連の通信障害に対する再発防止策として、「スマートフォン/4G時代に見合った“機能安全”(フェールセーフ)の確立」を基本方針とし、田中代表取締役社長を本部長とする全社横断的な「LTE基盤強化対策本部」を新設いたしました。この本部の指揮のもと、機能安全を確立するために、全社を挙げて抜本的な改善を進め、お客様に安心してご利用いただける通信ネットワークを提供してまいります。

〔全般〕

当社は、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長及び新たな時代を先導していくために、「3つのコミットメント」を掲げ、その実現を目指してまいります。

- ・「もっと身近に」当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXなどのネットワークを有機的に結び（マルチネットワーク）、あらゆるデバイス（マルチデバイス）に高速で快適な通信環境と魅力的なコンテンツを提供するとともに、個人の嗜好に細かく対応すること（マルチユース）により、お客様により身近な存在になることを目指してまいります。
- ・「もっといろんな価値を」インターネットに代表されるIP技術の進展により、ICTが関係する領域は、医療、健康、教育、行政、環境など、あらゆる分野に広がっています。こうしたさまざまな企業活動、生活シーンに、より積極的にかかわり、お客様へ多様な価値を提供してまいります。
- ・「もっとグローバルへ」日本では少子化や高齢化が進展し、内需が低迷する中、グローバル化が加速しています。世界を舞台に、各国の文化、社会経済状況に合わせた通信関連事業の展開や新規市場の開拓により、世界各国のICT（情報通信技術）環境整備を積極的に推進してまいります。

これらの事業ビジョン実現のため、お客様が自分の好みに合わせてデバイスを選択し、いつでもどこでも最適なネットワークを通じて、あらゆるコンテンツを楽しんでいただくための「3M（マルチネットワーク、マルチデバイス、マルチユース）戦略」を本格的に推進してまいります。

第1弾のスマートパスポート構想として昨年3月にサービス開始した「auスマートバリュー」「auスマートパス」は、既に多くのお客様にご満足いただいております。「3M戦略」を当社の強みとしたお客様価値の向上に向けて、今後もネットワーク・端末・サービスを充実させてまいります。

3M戦略を一層推し進めるために、関連会社であったケーブルテレビ業界最大手の株式会社ジュピターテレコムとの公開買付けを本年2月に実施し、4月17日付で同社は当社の連結子会社となりました。さらにケーブルテレビ業界第2位の当社子会社であるジャパンケーブルネット株式会社と平成25年度中に統合を行い、3M及びCATV事業の更なる成長を推進してまいります。

〔パーソナル〕

auスマートフォンと固定ブロードバンド回線のセット割引である「auスマートバリュー」を基軸に、当社グループのFTTHサービス拡販に加え、CATV各社・電力系通信会社との連携をより一層深めるとともにau顧客基盤の拡大に努め、増収増益の確立を目指してまいります。

また、「4G LTE」に対応した魅力的なスマートフォン、タブレット等の端末ラインナップの展開に加え、3M戦略に基づいた先進的なサービス及び充実したコンテンツの提供により、お客様がより快適かつ便利に、そして安心して当社サービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

〔バリュー〕

エンターテインメントサービスを中心とした「auスマートパス」と連携したクラウド型コンテンツサービスを、マルチデバイス/マルチOSにて継続的に展開してまいります。

合わせて、サービスプラットフォームの整備とオープン化、スタートアップ企業の育成を通じ、これらサービスの更なる魅力化を追求し、サービスの連鎖獲得により、付加価値ARPUの最大化を図ってまいります。

〔ビジネス〕

法人のお客様向けブランド「KDDI MULTI CLOUD」を展開し、スマートフォンやタブレット端末からネットワーク、データセンター、アプリケーションまでをシームレスに統合するクラウドソリューションを提供し、お客様のワークスタイルの変革を提案してまいります。また、中小層のお客様向けに法人3Mサービス「スマートバリュー for Business」を提供することにより、当社のお客様数の拡大を目指してまいります。

なお、中小企業のお客様のビジネス拡大をより幅広く支援するため、「KDDI まとめてオフィス株式会社」の営業体制を拡大し、新たに地域会社4社を立ち上げ、本年4月1日より営業を開始いたしました。これにより、これまでの東名阪エリアに加え、地域に密着したサポート体制を全国で整えてまいります。

〔グローバル〕

データセンター「TELEHOUSE」の拡充に加えて、連結子会社であるCDNetworks Co., Ltd.及びDMXのサービスを活用することで、お客様に最適な高付加価値のICTソリューションをワンストップで提供する体制を強化してまいります。また、日系企業以外のお客様を含めた顧客基盤の拡大に努めるとともに、新興国におけるインターネットブロードバンド事業や米国におけるMVNO事業等のコンシューマ向けビジネスの拡大にも積極的に取り組んでまいります。

* 「スマートバリュー」は、イーエムシー株式会社の登録商標です。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

当社グループを取り巻く環境として、移动通信市場においては、スマートフォンの普及やタブレット端末等のデバイスの多様化、音楽・映像・電子書籍等を中心としたコンテンツサービスの広がり、各種キャンペーンによる料金施策など、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、スマートフォンの普及に伴うモバイルトラフィックの増加に対応し、新たな周波数帯の割り当てによる競争環境の変化とともに、次世代高速通信規格であるLTE (Long Term Evolution) での本格的な競争も始まっております。

一方、固定通信市場においても移动通信との融合型サービスの進展に加え、通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

そのような環境の下、パーソナルセグメントにおいては3M戦略のサービス充実を図るため、「auスマートバリュー」の対象事業者拡大、特徴あるデバイスの発売、充実したサービスの提供、映像サービスへの取り組み、「au Wi-Fi SPOT」を含むエリア拡大等を行い、バリューセグメントでは「auスマートパス」の会員数増加、ビジネスセグメントでは企業様向けソリューションの充実、特に中小企業様向けサービスの向上、グローバルセグメントではグローバルデータセンター「TELEHOUSE」の積極的な拠点拡張といった個人・法人のお客様に向けたサービス内容の拡充に努めておりますが、他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入 (ARPU) の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
ARPU : Average Revenue Per Unit
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客様満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
- ・当社の必要に応じた周波数を獲得できるかどうか
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性
- ・通信と放送の連携、移动通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

(2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスクマネジメント本部ならびに情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIセキュリティポリシー」及び「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。さらに、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、セキュリティに関する規定の策定、教育、管理の徹底を行っております。

一方、業務委託先に向けての管理も強化しており、特に販売店であるauショップに対しては、店舗業務の改善、監査、ならびに教育、啓発活動を徹底することにより、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に全力を尽くして取り組んでおりますが、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

(3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止や大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失等が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の2次災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

(4) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、光・IP時代における競争政策の在り方について、総務省等における様々な研究会や意見募集等を通じて、他の電気通信事業者との公正競争を有効に機能させるための措置の必要性を訴えておりますが、この取り組みに関わらず結果として当社の競争優位性が相対的に損なわれた場合にも、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、主に以下の不確実性が存在しています。

- ・モバイルビジネスモデルに関するルール
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・電波の健康への影響に関する規制
- ・電波利用ルールの見直し
- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルール
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関する規制

(5) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(6) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

(8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けており、なお、連結子会社の一部においては確定拠出年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っておりますが、今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、旧800MHz帯設備（平成24年7月 周波数再編に伴い使用停止）のうち、共用設備について転用しないこととなった設備（将来使用見込みの無い遊休資産）及び国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産等について減損損失を計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

* 「スマートバリュー」は、イーエムシー株式会社の登録商標です。

* 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。

5【経営上の重要な契約等】

(株主間契約の締結について)

当社は、平成24年10月24日開催の取締役会において、株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）の共同運営に関して、住友商事株式会社（以下「住友商事」）との間で株主間契約を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

1．株主間契約締結の目的

当社は、平成22年6月に当社、住友商事及びJ:COMの3社間でアライアンスの検討に関する覚書を締結して以降、J:COMの顧客基盤拡大、サービスの信頼性向上やコスト削減等に取り組んでまいりましたが、このたび、J:COMの持続的な成長を実現するためには、3社のアライアンスを更に深化させ、当社及び住友商事が保有する経営資源を積極的に投下することで、一層のスピード感を持って取り進めることが極めて重要であるとの認識に至り、本契約を締結いたしました。

2．株主間契約の内容

(1) J:COMが発行する全ての普通株式及び新株予約権を対象とした公開買付けの実施

当社と、当社及び住友商事が同数の議決権を保有することになる会社（商号：N J株式会社、以下「N J」、また、当社とN Jをあわせて「公開買付者ら」。）とが共同で公開買付けを実施いたします。

J:COMの概要

名称	株式会社ジュピターテレコム
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 修一
事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括等
資本金	117,550百万円（平成24年6月30日現在）
設立年月日	平成7年1月18日

(2) 当社と住友商事との間のJ:COMの共同経営に関する合意

当社及び住友商事は、公開買付けの決済完了後のJ:COMの経営体制について、株主間契約において、当社及び住友商事が、それぞれ同数のJ:COMの取締役、監査役及び代表取締役の指名権を有するものと定めており、公開買付けの決済完了後は、当社及び住友商事による出資比率50:50の共同経営体制としていくことを予定しております。

また、J:COMが非上場化されるまでは、大阪証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たす者1名をJ:COMの監査役に選任する予定です。

当社及び住友商事は、J:COMを存続会社とし、N Jを消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。その後、当社傘下のジャパンケーブルネット株式会社をJ:COMに統合する方針です。

(注) 本項目については、契約締結時の状況を記載しております。

有価証券報告書提出日現在の状況については、「第5 経理の状況」「連結財務諸表等」の「(重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、LTE/3G、Wi-Fi、WiMAX、FTTH、CATVなどのネットワークを有機的に結び（マルチネットワーク）、あらゆるデバイス（マルチデバイス）に高速で快適な通信環境と魅力的なコンテンツを提供するとともに、個人の嗜好や利用シーンに細かく対応すること（マルチユース）により、お客様により身近な存在になることを目指してまいります。その実現に向けて、ネットワークインフラ、プラットフォーム、マルチメディア・アプリケーションの各重点技術分野において、実用的な研究開発と先端的・長期的な研究開発の両面で、研究開発を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、28,880百万円となりました。なお、当社グループの行っております研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

研究開発活動の主なトピックスをご紹介します。

1. ネットワークインフラ技術

爆発的に増加する通信トラフィックを経済的に収容する通信ネットワークや災害に強い通信ネットワークの構築を目指した研究開発を推進しております。

光ファイバー1芯に7つの光の通路（コア）を設けることにより、従来の光ファイバー7芯に相当するマルチコア光ファイバーとマルチコア光増幅器を用いた世界初の大洋横断級光伝送実験に成功し、長距離光ファイバー伝送における世界最大の通信容量を達成しました。具体的には、コア間の干渉を最小限に抑えた7つの光の通路（コア）を持つマルチコア光ファイバーとマルチコア光増幅器を用いて、伝送距離6,160km、総容量28テラビット/秒の光中継伝送実験を行い、通信容量と伝送距離の積で表される伝送能力指数の世界最高記録177ペタビット/秒・kmを達成しました。これは、100ギガビット/秒信号を用いた最新の商用波長多重システムに比べて、約15倍の伝送能力向上を実現しています（本実験は日本電気株式会社及び古河電気工業株式会社と共同で実施）。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時に素早く簡単に“暫定光ネットワーク”を構築するために、製造ベンダーが異なる光通信装置を統合的に制御管理するシステムを開発し、光パス（光送信機から光受信機までをつなぐ光ファイバー網上に設定される概念的な通信回線）の設計・制御の実証実験を行いました。具体的には、災害時に損壊を免れた、製造ベンダーが異なる光ネットワーク装置を協調動作させて暫定光ネットワークを構築する「ネットワーク統合制御管理システム」を開発し、実証実験を行いました。本技術が実用化されれば、災害で設備が損壊した場合でも、損壊を免れた地域の設備を利用した暫定的な光ネットワークの構築が簡単になり、多くの人々が必要とする通信の早期復旧に貢献できます（本研究は、独立行政法人情報通信研究機構との共同研究）。

2. プラットフォーム技術

スマートフォンやタブレット端末の浸透、クラウドの利活用の進展等に伴い、生活の様々なシーンでICTが活用されています。より高度なICTサービスを、どなたにも安心して利活用していただくためのプラットフォーム技術の研究開発に取り組んでおります。

当社のホームゲートウェイやSmartTVBox、さらに市販の無線LANアクセスポイントにiPhone 5をWi-Fi接続する際の簡単接続機能を開発しました。本機能は、iPhone 5ユーザがそれぞれの装置のラベルを写真撮影するだけで、その装置のSSIDと暗号化キーを読み取り、iPhone 5のWi-Fi設定まで自動で行います。読み取り精度98%を達成し、平成25年2月末より商用サービスとして提供しています。

また企業がクラウドサービスを用いる場合に、情報漏えいを防ぎ、高速な暗号処理が可能なクラウド向け暗号方式「ポリパレント暗号」を開発しました。企業が重要なデータをクラウドサーバに保管する際には、暗号化とアクセス制御を組み合わせることでデータを保護する必要があります。従来の暗号方式では暗号鍵の配布の処理や暗号処理が煩雑になるため、実用的ではありませんでしたが、本暗号方式は、クラウドサーバに対し暗号化・復号の処理をあらゆる情報を漏らすことなく代行させることで、クライアントの暗号化・復号処理を大幅に削減し、モバイル端末でも瞬時に処理できるようになりました。具体的には、クライアントがすべての処理を実行する場合と比較して、クラウドサーバを活用することにより約30倍の高速化を達成しています。

これまで、KDDI研究所が開発した高速ストリーム暗号「KCipher-2」の普及を進めてまいりましたが、このたび、総務省及び経済産業省が公表した「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」において、電子政府推奨暗号に「KCipher-2」が選定されました。これにより、政府機関並びに民間において広く活用されることが期待されます。

3. マルチメディア・アプリケーション技術

フルハイビジョン（2K）、スーパーハイビジョン（4K、8K）の超高精細映像をまとめて高圧縮かつ階層的に扱える映像圧縮符号化方式を新たに開発し、既存のCATV 網（株式会社ジュピターテレコム（JCOM）のCATV網）を活用したフルハイビジョン（2K）、スーパーハイビジョン（4K、8K）の超高精細映像の同時伝送に世界で初めて成功しました。従来のフルハイビジョンは1チャンネル、スーパーハイビジョンの4Kは2チャンネル分、8Kは5チャンネル分の帯域が必要でしたが、本方式では従来比約1/2となる4チャンネル分の帯域でフルハイビジョン映像とスーパーハイビジョンの4K映像、8K映像の同時配信が可能です。

また、Androidスマートフォンにおいて、お客様自身がスマートフォンの調子をチェックでき、調子が良かった任意の時点まで状態を戻すことができるアプリ「コンディションレコーダー」を開発し、平成24年6月よりau Marketで公開を開始しました。このアプリは、Androidスマートフォンの各種設定変更の履歴やアプリのインストールの履歴と、CPU/メモリ負荷やクラッシュ等の動作状況をもとに、スマートフォンの「調子」を継続的に記録するもので、これまでに累計約15万ダウンロードを達成しました。

さらに、KDDI研究所の音声合成技術を用いてキャラクタの音声をロボットボイスから人に近い声に育成していくAndroidゲームアプリ「ぺらたま」の開発を進め、平成24年7月にGoogle Playでの公開を開始しました。特に、ゲーミフィケーション理論に基づくゲームシナリオの進行、ワクワク感を演出するビジュアル・合成音がお客様から高く評価され、累計10万ダウンロードを超えております。

なお、平成24年4月に「G3ファクシミリの国際標準化（1980年）」の開発・普及に対する功績として、技術分野における世界最大の学会であるIEEEより、「IEEEマイルストーン」の認定を日本電信電話株式会社と連名で受けました。

- * 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。
- * WiMAXは、WiMAXフォーラムの商標または登録商標です。
- * 「iPhone」は、Apple Inc.の登録商標または商標です。
- * 「iPhone」の商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- * 「Android」「Google Play」は、Google Inc.の商標または登録商標です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に当社の連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

固定資産の耐用年数及び償却方法

固定資産の耐用年数につきましては適正に見積もっております。当連結会計年度末時点では新たに耐用年数及び償却方法の変更が必要な資産はありません。なお、今後、市場、環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは新たな法律や規制が制定された場合には、適正な見積りを実施した上で耐用年数及び償却方法を変更する可能性があります。

固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

前連結会計年度におきましては、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、85億円の減損損失を計上いたしました。なお当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定いたしました。また、一部子会社におきましても14億円の減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度におきましては、周波数再編に伴う昨年7月の旧800MHz帯設備の使用停止にあわせ、当該設備のうちの共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額688億円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100億円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その他、一部の子会社においても固定資産等の減損損失16億円を計上いたしました。

繰延税金資産・負債

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して、法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。なお、繰延税金資産につきましては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮のうえ、実現しないと考えられる金額につきましては評価性引当金を計上しております。

退職給付債務、退職給付費用

退職給付債務は、数理計算上で設定される基礎率に基づき算出されております。基礎率とは、主に割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などがあります。割引率は国内の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率は、統計数値に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、また合併・分割等に伴う制度変更があった場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用及び退職給付引当金に影響を及ぼします。

また、退職給付費用計上の際の期待運用収益率は、割引率に連動して設定しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(当社グループ及び電気通信業界の状況)

当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社128社（国内51社、海外77社）、並びに関連会社23社（国内14社、海外9社）により構成されており、関連会社のうち持分法適用会社は21社（国内14社、海外7社）であります。

当連結会計年度より、当社の成長戦略である「3M戦略」に基づいた「auスマートバリュー」、「auスマートパス」等のサービスを本格的に展開したことにあわせて、当社の経営成績等を管理する区分を、サービスとお客様の属性を組み合わせた単位といたしました。これに伴い、報告セグメントを「パーソナル」、「バリュー」、「ビジネス」、「グローバル」の4区分に変更いたしました。

当社が掲げる「もっと身近に」「もっといろんな価値を」「もっとグローバルへ」という「3つの事業ビジョン」の実現に向けて、その中長期戦略である3M戦略及びグローバル戦略を着実に遂行しております。

3Mとは、「マルチネットワーク」「マルチデバイス」「マルチユース」の頭文字で、いつでもどこでも最適なネットワークを通じて、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする様々なデバイス上で、いろいろなコンテンツやサービスをシームレスにお使いいただける環境を整えることを目指した成長戦略です。3M戦略をリーズナブルにご利用いただくための、auスマートフォンと固定ブロードバンド回線のセット割引「auスマートバリュー」は順調に推移し、本年3月末には「auスマートバリュー」適用のau契約数が386万、世帯数が212万となりました。また「auスマートパス」会員数も本年3月2日に500万を突破し、3月末では574万となりました。移動通信・固定通信の両方のネットワークを保有する当社の優位性を生かし、今後も3M戦略をより強力に推し進めてまいります。

モバイル高速データ通信が可能となる次世代高速通信規格LTEによるサービス「4G LTE」を昨年9月21日より提供開始し、順調にエリアを拡大し契約数を伸ばしております。

昨年10月24日、当社及び住友商事株式会社は、株式会社ジュピターテレコムとの共同運営に関して株主間契約を締結し、本株主間契約に基づき本年2月27日より、当社と、住友商事株式会社及び当社が同数の議決権を保有している会社とが共同で、株式会社ジュピターテレコムが発行する普通株式及び新株予約権の全てを対象として公開買付けを実施いたしました。本年4月10日に公開買付けが終了し、4月17日付で当社の連結子会社になりました。

電気通信業界の状況

移動通信市場においては、スマートフォンの普及やタブレット端末等のデバイスの多様化、音楽・映像・電子書籍等を中心としたコンテンツサービスの広がり、各種キャンペーンによる料金施策など、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、スマートフォンの普及に伴うモバイルトラフィックの増加に対応し、新たな周波数帯の割り当てによる競争環境の変化とともに、次世代高速通信規格であるLTEでの本格的な競争も始まっております。

一方、固定通信市場においても、移動通信との融合サービスに進展に加え、通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

*「スマートバリュー」は、イーエムシー株式会社の登録商標です。

(経営成績の概況)

(単位：億円)

	平成24年3月期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成25年3月期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	比較増減	比較増減 (%)
営業収益	35,720	36,622	901	2.5
営業費用	30,944	31,496	551	1.8
営業利益	4,776	5,126	350	7.3
営業外損益(損失)	264	17	282	-
経常利益	4,511	5,144	632	14.0
特別損益(損失)	32	1,027	1,059	-
税金等調整前当期純利益	4,544	4,117	427	9.4
法人税等	2,075	1,622	453	21.8
少数株主損益調整前当期純利益	2,468	2,494	26	1.1
少数株主利益	82	79	2	3.1
当期純利益	2,386	2,414	28	1.2

当連結会計年度の営業収益は、LTE対応端末発売に伴う端末販売収入の増加、スマートフォンシフトに伴うデータ通信料収入の増加、auひかりを中心としたFTTHサービス収入の増加が、毎月割等の各種割引サービスによるau通信料収入の減少を上回り、3兆6,622億円（前期比2.5%増）となりました。

営業費用は、旧800MHz帯サービス終了による携帯端末移行費用が減少したものの、データオフロード施策におけるWiMAX回線使用料等の通信設備使用料が増加したことや、端末販売収入増加に伴い端末販売原価が増加したため、3兆1,496億円（同 1.8%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、5,126億円（同 7.3%増）となり、経常利益は、持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社及び株式会社じぶん銀行の収支改善等により、5,144億円（同 14.0%増）となりました。

当期純利益は、昨年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に伴い計上した特別損失（減損損失及び固定資産除却損）等により、2,414億円（同 1.2%増）となりました。

（経営成績セグメント別の状況）

当連結会計年度より、報告セグメントを「パーソナル」、「バリュー」、「ビジネス」、「グローバル」の4区分に変更いたしました。

各報告セグメントにおける主な事業内容は以下のとおりです。

新区分	主な事業内容	
パーソナル	家庭及び個人向け	通信サービスの提供、携帯端末販売 等
バリュー	家庭及び個人向け	コンテンツ・決済サービス等の提供
ビジネス	企業向け	通信サービス、携帯端末販売、データセンターサービス、ICTソリューション/クラウド型サービス等の提供
グローバル	海外での企業・個人向け	通信サービス、データセンターサービス、ICTソリューション/クラウド型サービス等の提供

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しておりません。

[パーソナルセグメント]

（単位：億円）

	平成24年3月期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成25年3月期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	比較増減	比較増減（%）
営業収益	27,995	28,379	383	1.4
営業費用	24,523	24,593	69	0.3
営業利益	3,472	3,786	314	9.0

当連結会計年度の営業収益は、LTE対応端末発売に伴う端末販売収入の増加、スマートフォンシフトに伴うデータ通信料収入の増加、auひかりを中心としたFTTHサービス収入の増加が、毎月割等の各種割引サービスによるau通信料収入の減少を上回り、2兆8,379億円（前期比1.4%増）となりました。

営業費用は、旧800MHz帯サービス終了による携帯端末移行費用が減少したものの、データオフロード施策におけるWiMAX回線使用料等の通信設備使用料が増加したことや、端末販売収入増加に伴い端末販売原価が増加したため、2兆4,593億円（同 0.3%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、3,786億円（同 9.0%増）となりました。

3M戦略が順調に進捗

- ・「auスマートバリュー」の対象となる提携事業者を拡大しており、本年3月末時点でFTTHが5社（当社を含む）、CATVが106社189局（STNetの提携CATV22社22局を含む）となりました。
- ・本年2月15日より人気の「INFOBAR」シリーズ「INFOBAR A02」や「iPhone 5」等、超高速データ通信が可能な4G LTEスマートフォン11機種、4G LTEタブレット3機種など魅力的な機種を発売いたしました。

- ・昨年11月28日よりケーブルテレビ向けセットトップボックス「Smart TV BOX」をジャパンケーブルネット株式会社の「JCNスマートテレビ」として発売いたしました。本年2月23日よりAndroid™向けアプリをご家庭のテレビでお楽しみいただける小型の「Smart TV Stick」と、ブルーレイディスク™レコーダーで録画したテレビ番組等をスマートフォンやタブレットなどいつでも・どこでも視聴できる「Remote TV」を発売いたしました。

料金サービス

- ・昨年9月21日より、4G LTE対応スマートフォン向け料金プランとして基本使用料月額980円（税込、誰でも割適用時）で1時から21時のau携帯電話宛国内通話が無料となる「LTEプラン」、パケット通信を安心してご利用いただくためのデータ通信料定額サービス「LTEフラット」（月額5,985円（税込））、月額500円（税込）でau携帯電話宛国内通信料が24時間無料となる「au通話定額24」などの料金プランの提供を開始いたしました。
- ・昨年11月30日より、月額5,985円（税込）でご利用いただける4G LTE対応タブレット向けの定額制料金プラン「LTEフラット for Tab/Tab(i)」の提供を開始いたしました。auスマートフォンと併せてご利用のお客様には「スマホセット割」の適用などでお得にご利用いただけます。

通信エリア拡大

「4G LTE」サービス開始以降、エリア拡大を積極的に進めております。お客様のご利用頻度が高い全国の地下鉄駅では9割以上、東京メトロ線の全線（一部の区間を除く）及び都営地下鉄の全区間でご利用いただけるようになりました。また、外出先でも無料で快適なインターネット通信をお楽しみいただける、公衆無線LANサービス「au Wi-Fi SPOT」のエリア拡大を進めております。

- * iPhoneは、Apple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- * WiMAXは、WiMAXフォーラムの商標または登録商標です。
- * 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。
- * 「スマートバリュー」は、イーエムシー株式会社の登録商標です。
- * 「Android」「Google」は、Google Inc.の商標または登録商標です。
- * 「Blu-ray Disc™（ブルーレイディスク）」は、ブルーレイディスクアソシエーションの商標です。

[バリューセグメント]

（単位：億円）

	平成24年3月期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成25年3月期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	比較増減	比較増減（%）
営業収益	1,364	1,418	54	4.0
営業費用	919	1,000	80	8.7
営業利益	444	418	25	5.7

当連結会計年度の営業収益は、auスマートパス会員数増加に伴う収入増や、スマートフォンシフトに伴うauかんたん決済手数料収入の増加等により、1,418億円（前期比4.0%増）となりました。

営業費用は、auスマートパス会員獲得のためのコンテンツ調達コスト等の関連費用が先行して発生したため、1,000億円（同8.7%増）となりました。

以上の結果、営業利益は、418億円（同5.7%減）となりました。

「au ID」「auスマートパス」が順調に推移

- ・昨年10月22日、「auスマートパス」をはじめとする多彩なコンテンツ・サービスでお使いいただく共通のID「au ID」の登録者数が1,000万を突破いたしました。
- ・「auスマートパス」の会員数が、本年3月末で574万となりました。また、アプリに加えて新たにWebサービスの展開も開始したことで、iPhoneでもご利用いただけるようになりました。
- ・昨年12月3日より、月額590円（税込）で電子書籍が手軽に読み放題となるauスマートフォン向けサービス「ブックパス」の提供を開始いたしました。
- ・「うたパス」、「ビデオパス」、「ブックパス」、「LISMO WAVE」、「au Smart Sports Run&Walk」、「au Smart Sports Fitness」がiPhone及びiPadでもご利用いただけるようになりました。

- ・「au ID」「auスマートパス」の順調な推移は、スマートフォン市場の拡大とともに、多彩なコンテンツをスマートフォン、テレビ、パソコン、タブレットなどのマルチデバイスでご利用可能なお客様が順調に拡大しているものと考えております。

* 「iPhone」「iPad」は、Apple Inc.の登録商標または商標です。
* 「iPhone」の商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

[ビジネスセグメント]

(単位：億円)

	平成24年3月期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成25年3月期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	比較増減	比較増減(%)
営業収益	6,360	6,383	22	0.4
営業費用	5,610	5,585	25	0.5
営業利益	749	798	48	6.4

当連結会計年度の営業収益は、法人向け携帯端末販売収入の増加等により6,383億円(前期比0.4%増)となりました。

利益面については、携帯端末販売収入の増加に伴う端末販売原価の増加があったものの、販売手数料や作業委託費等の営業費用が減少したため、営業利益は、798億円(同6.4%増)となりました。

法人のお客様向け「4G LTE」端末発売

法人のお客様向けに、下り最大75Mbpsの超高速通信「4G LTE」を高品質でご利用いただける、データ通信端末2機種「Wi-Fi WALKER LTE」「USB STICK LTE」を昨年11月2日に発売いたしました。

料金サービス

「ベーシックパック」及び「スマートバリュー for Business」の提供を昨年4月1日より開始いたしました。「ベーシックパック」は、メールやファイルストレージなど、法人のお客様からニーズの高いビジネスアプリケーションをパッケージ化し、月額390円(税込)でご利用いただけるクラウド型アプリケーションサービスです。「スマートバリュー for Business」は、「auひかりビジネス」などの当社指定の固定通信サービス及び「ベーシックパック」にご契約いただくことで、auスマートフォンの毎月のご利用料金から最大2年間月額1,480円(2年経過後は980円、いずれも税込)を割引くサービスです。オフィスでも外出先でもビジネスに必要な情報に随時アクセス可能となり、お客様の業務効率の大幅改善をサポートいたします。

クラウド基盤サービスのメニュー多様化

お客様の用途に応じてパブリッククラウドやプライベートクラウドとしてご利用いただけるクラウド基盤サービス「KDDI クラウドプラットフォームサービス」の提供を昨年7月より開始いたしました。サーバの利用形態もメニューを増やし、お客様の幅広いニーズに対応しております。

[グローバルセグメント]

(単位：億円)

	平成24年3月期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成25年3月期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	比較増減	比較増減(%)
営業収益	1,716	2,073	356	20.8
営業費用	1,673	1,994	321	19.2
営業利益	42	78	35	83.4

当連結会計年度の営業収益は、前期子会社となったCDNetworks Co., Ltd.ほか、Locus Telecommunications, Inc., DMX Technologies Group Limitedなど海外グループ会社の収益増により、2,073億円(前期比20.8%増)となり、営業利益は、78億円(同83.4%増)となりました。

データセンター事業「TELEHOUSE」拡大

信頼性・サービス品質において世界中のお客様から高い評価を得ている「TELEHOUSE」の積極的な拠点拡張を行っております。当連結会計年度はロシア、中国北京（2サイト目）で開始いたしました。これにより、グレートチャイナにおける主要3都市（北京、香港、上海）でのデータセンター総床面積は外資系企業で最大級の規模となり、欧米の「TELEHOUSE」のお客様をはじめとした、アジアへの旺盛なデータセンターニーズにお応えしてまいります。

ミャンマービジネスセンター開業

ミャンマー連邦共和国において現地法人「KDDIミャンマー」を本年1月に設立いたしました。外資系企業の進出が加速するなか、事業環境が整ったオフィスが不足しているヤンゴンにおいて、ITインフラや保守・運用サービスを整備した「KDDIミャンマービジネスセンター」を4月に開業し、お客様の迅速な事業立ち上げをサポートしてまいります。

東南アジアでコールセンター開始

コールセンター事業においてノウハウを持つKDDIエボルパは、KDDIシンガポールと連携し、東南アジア地域において事業展開する日系企業を支援する「現地コールセンター立ち上げ/運営代行サービス」を開始いたします。本年3月開業のタイをはじめ、インド、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、オーストラリア、ベトナム、ミャンマーを予定しており、順次サービスを開始・拡大してまいります。

（営業外損益の状況）

当連結会計年度の営業外損益の純額は17億円の利益となり、対前期では282億円収支が改善いたしました。収支改善の主な要因は以下のとおりです。

- ・持分法投資損益

持分法による投資利益は38億円となり、対前期221億円収支が改善いたしました。主な要因はUQコミュニケーションズ株式会社、株式会社じぶん銀行が黒字化し、当期純利益が改善したことによるものであります。

（特別損益の状況）

当連結会計年度の特別損益の純額は1,027億円の損失となり、対前期では1,059億円収支が悪化いたしました。主な要因は以下のとおりです。

当連結会計年度

- ・減損損失805億円（特別損失）

周波数再編に伴う昨年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうちの共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額688億円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100億円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その他、一部の子会社においても固定資産等の減損損失16億円を計上いたしました。

- ・固定資産除却費227億円（特別損失）

旧800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費198億円、除却に伴う固定資産の設備除却費18億円等、227億円を特別損失として計上いたしました。

前連結会計年度

- ・匿名組合契約終了に伴う配当金69億円（特別利益）

不動産の流動化にあたって利用していた特別目的会社である有限会社青葉台エステートから土地建物等の信託受益権を取得したことに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合契約が終了したことから、匿名組合契約終了に伴う配当金を特別利益として計上いたしました。

- ・東日本大震災による損失引当金戻入益68億円（特別利益）

第27期に損失の引当処理を行った東日本大震災による損失引当金について、被災地域の現地調査及び復旧作業の進展に伴う補修内容・範囲の見直し等を実施した結果、引当金の戻し益を特別利益として計上いたしました。

・減損損失99億円（特別損失）

国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額85億円を減損損失として特別損失に計上いたしました。また、一部の子会社においても固定資産等の減損損失14億円を計上いたしました。

（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の状況）

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は、1,734億円、法人税等調整額は111億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額をあわせて対前期比453億円減少いたしました。この主な減少要因は、税金等調整前当期純利益の減少に加え、前連結会計年度において、法人税率引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加があった影響や、旧800MHz帯設備の減損損失における損金不算入の影響等によるものであります。

（貸借対照表の状況）

総資産は減価償却、減損損失等により固定資産が減少したものの、携帯端末割賦販売による売掛金の増加等により、前期比809億円増加し、4兆849億円となりました。負債は社債の償還、長期借入金の返済等により、前期比1,137億円減少し、1兆7,616億円となりました。純資産は利益剰余金の増加等により、2兆3,233億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の51.5%から55.1%となりました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高には前連結会計年度に発行いたしました無利子の転換社債型新株予約権付社債2,006億円を含んでおります。

（設備投資の状況）

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め4,782億円となりました。

主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

・移動通信系設備

移動通信事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、商品力強化への対応、サービスエリアの拡充・通信品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設を行いました。

・固定通信系設備

個人のお客様向けには、auひかり等のFTTH需要増に伴うネットワークの構築や、その他関連設備の新設・増設を行いました。

法人のお客様向けには、各種法人用サービスの提供による商品力強化に伴い、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応してアクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性並びに通話品質向上を目的とした対応を行いました。

（3）資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,258	5,239	2,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,845	4,729	115
フリー・キャッシュ・フロー	2,413	509	1,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,259	1,402	856
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	24	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	143	869	1,012
現金及び現金同等物の期首残高	1,598	1,741	143
現金及び現金同等物の期末残高	1,741	872	869

フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 5,239億円の収入 対前期 2,019億円の収入減

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、5,239億円の収入となりました。法人税等の支払の増加等により対前期 2,019億円の収入減となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 4,729億円の支出 対前期 115億円の支出減

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、4,729億円の支出となりました。設備投資等は増加したものの、関係会社出資が、前連結会計年度 566億円から、当連結会計年度 120億円に減少したため、対前期 115億円の支出減となりました。

(注) 当期実施した設備投資の主な内容につきましては、「第3 設備の状況」をご参照ください。

(フリー・キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,904億円減少し、509億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 1,402億円の支出 対前期 856億円の支出減

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,402億円の支出となりました。新規調達減少、社債の償還の増加、前連結会計年度に支出した自己株式の取得の減少等により、対前期 856億円の支出減となりました。

流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は872億円と、前連結会計年度末と比較して869億円減少しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財務状況及び金融環境に応じて変動しております。

資金需要

当連結会計年度におきましては、当連結会計年度末における社債残高は前連結会計年度末比652億円減少の5,506億円、借入金残高は19億円減少の4,137億円、リース債務残高は20億円減少の131億円となりました。

約定返済

支払期限ごとの債務額

(単位：億円)

	償還総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	5,500	900	3,050	450	1,100
金融機関借入	4,137	1,689	1,701	594	152
リース債務	131	57	60	14	0
合計	9,769	2,646	4,811	1,058	1,252

為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資等に伴う為替変動リスクに対して、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用し、ヘッジを行う方針であります。

財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択することを方針としております。

また、当社による資金の集中化及び効率化についても積極的に進めております。大部分の子会社における資金の過不足を当社が一括で管理し、資金需要に対しては当社から貸付ける体制を整備することにより、ファイナンスコストの抑制に努めております。

これらの結果、当連結会計年度末の連結有利子負債残高9,775億円における直接調達と間接調達の比率は56% : 44%、当社における調達比率は98%となりました。

なお、当社の格付については、格付投資情報センターよりAプラスを付与されております。

偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する保証債務残高は1,626億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め478,208百万円となりました。

主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

なお、当社グループの主要な設備である通信設備は、各セグメントにおいて共通で使用するものが大半であることから、設備投資に係る各セグメントごとの内訳は記載しておりません。また、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

(移動通信系設備)

移動通信事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、商品力強化への対応、サービスエリアの拡充・通信品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設を行いました。

(固定通信系設備)

個人のお客様向けには、auひかり等のFTTH需要増に伴うネットワークの構築や、その他関連設備の新設・増設を行いました。

法人のお客様向けには、各種法人用サービスの提供による商品力強化に伴い、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応してアクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性並びに通信品質向上を目的とした対応を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土 木 設 備	海底 線設 備	建 物	構 築 物	土 地 (面 積㎡)	施 設 利 用 権	ソ フ ト ウ ェ ア	の れ ん	そ の 他	合 計	
本社 (東京都新宿区)他	-	587,502	329,871	55,205	3,979	22,623	5,718	159,133	27,362	245,953 (4,385,568)	10,022	182,983	3,322	125,107	1,758,786	11,231

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土 木 設 備	海底 線設 備	建 物	構 築 物	土 地 (面 積㎡)	施 設 利 用 権	ソ フ ト ウ ェ ア	の れ ん	そ の 他	合 計	
沖縄セルラー電 話株式会社 (沖縄県那覇市)	-	11,048	5,935	3,453	10	62	4	3,145	299	1,992 (26,609)	113	119	-	1,294	27,479	243
ジャパンケーブ ルネットホール ディングス株式 会社 (東京都中央区)	-	-	-	-	-	-	-	1,847	45,992	455 (8,271)	222	2,985	21,044	26,159	98,708	1,288
中部テレコミュ ニケーション株 式会社 (愛知県名古屋市中 区)	-	9,916	-	69,266	139	1,751	-	6,627	47	557 (5,861)	6	2,189	-	1,724	92,227	611

は子会社の金額を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設 利用 権	ソフト ウェア	のれ ん	その他	合計	
TELEHOUSE Holdings Limited (LONDON, U.K.)	-	-	-	-	-	-	-	22,892	-	3,359 (115,802)	-	-	3,206	18,134	47,592	126

は子会社の金額を含めて記載しております。

- (注) 1. 帳簿価額には、長期前払費用が含まれています。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資(新設・拡充)及び除却等に係る計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	平成25年3月末 計画金額(百万円)	完成予定年月
-	・通信品質の向上とサービスエリアの 拡充を目的とした無線基地局及び交 換局設備等の新設・増設等 ・FTTH事業等の設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等	550,000	平成25年度中

- (注) 1. 設備投資予定額は支払いベースであります。
2. 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

(注)平成25年1月28日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は700,000,000株増加し、1,400,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成25年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	448,481,800	896,963,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	448,481,800	896,963,600	-	-

(注)平成25年1月28日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第 1 項第 3 号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年 7 月23日取締役会決議

(取締役用)

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1、2	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)注) 1、2	4,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	5,390	2,695
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650,281 資本組入額 325,141	発行価格 325,141 資本組入額 162,571
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から 6 カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として 6 カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1、2	4,369	3,111
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	436,900	622,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	5,390	2,695
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650,281 資本組入額 325,141	発行価格 325,141 資本組入額 162,571
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利喪失及び新株予約権の権利行使による減少を加味しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在においては100株、提出日の前月末現在においては200株であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成23年11月28日取締役会決議）

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	20,000	18,475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	上限 34,897,923	上限 64,473,913
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	5,731	2,865.5
新株予約権の行使期間 (注)3	平成23年12月28日から 平成27年11月30日まで (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,731 資本組入額 2,865.5	発行価格 2,865.5 資本組入額 1,432.75
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	200,666	185,327

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切捨て、現金による調整は行いません。

2(1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(2)本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は、5,731円とします。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、一定の剰余金の配当又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行なわれる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3 新株予約権の行使期間は、平成23年12月28日から平成27年11月30日まで（行使請求受付場所現地時間）

とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（行使請求受付場所現地時間）（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また、本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成27年11月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

但し、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（以下「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、基準日（以下に定義する。）又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下「その他の株主確定日」という。）の東京における2営業日前の日から当該基準日又は当該その他の株主確定日（基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとします。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。当社が定款で定める日以外の日を基準日又はその他の株主確定日として設定する場合、当社は当該基準日又はその他の株主確定日の東京における2営業日前までに受託会社及び本新株予約権付社債権者に対して書面にて、本新株予約権を行使することができない期間を通知するものとします。

「基準日」とは、当社の定款又は当社が指定するその他の方法で株式の所持人に対する配当若しくはその他の分配又は権利を付与する目的で決められた日をいいます。但し、当社が当該基準日を設けておらずかつその設定が要求される場合、基準日は、当該事由が効力を生ずる日を指すものとします。

4 当社が組織再編等を行なう場合の承継会社等による新株予約権の交付に関する事項

(1)組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、新株予約権付社債の

要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある日本の法令上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等が生じた日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の金融商品取引所において上場されることを当社が予想していない（理由を付するものとする。）旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と

同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服します。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨て、現金による精算は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

- (3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日 (注)1	0.86	4,484,818	-	141,851	-	305,676
平成24年10月1日 (注)2	443,996,982	448,481,800	-	141,851	-	305,676

(注)1. 端株の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:100)による増加であります。

3. 平成25年4月1日付をもって1株を2株に分割し、発行済株式総数が448,481,800株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	172	35	716	735	36	57,902	59,596	-
所有株式数 (単元)	-	870,075	103,686	1,300,019	1,379,347	157	831,415	4,484,699	11,900
所有株式数の 割合(%)	-	19.40	2.31	28.99	30.76	0.00	18.54	100.00	-

(注)1. 自己株式66,269,400株は、「個人その他」に66,269,400株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19,700株含まれております。

3. 平成24年4月25日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日をもって1単元の株式数を100株とする単元株制度に変更しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地	57,267,700	12.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	49,748,800	11.09
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,187,500	4.94
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,635,082	4.15
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	14,912,488	3.32
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	7,016,095	1.56
メロンバンクエヌエーアズ エージェンツフォーイツ クライアントメロンオムニバス ユーエスペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,557,683	1.01
CITIBANK, N.A.-NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14 号)	4,283,226	0.95
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,943,921	0.87
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,482,600	0.77
計	-	186,035,095	41.48

(注) 上記のほか、自己株式が66,269,400株があります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 66,269,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 382,200,500	3,822,005	-
単元未満株式	普通株式 11,900	-	-
発行済株式総数	448,481,800	-	-
総株主の議決権	-	3,822,005	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が19,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数197個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) KDDI株式会社(注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	66,269,400	-	66,269,400	14.77
計	-	66,269,400	-	66,269,400	14.77

(注)株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成21年7月23日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成21年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成21年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 3,008名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1、3	300	2,100,000
当期間における取得自己株式(注)2、3、4	3,552	14,664,785

(注)1.平成24年10月1日付の株式分割(1:100)後の株式数を記載しております。

2.平成25年4月1日付の株式分割(1:2)後の株式数を記載しております。

3.単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

4.平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度(注)1		当期間(注)2、3	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)4	31,500	164,465,280	5,573,233	14,549,452,334
保有自己株式数	66,269,400	-	126,969,119	-

(注)1.平成24年10月1日付の株式分割(1:100)後の株式数を記載しております。

2.平成25年4月1日付の株式分割(1:2)後の株式数を記載しております。

3.平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び単元未満株式の買増請求による受渡株式数は含めておりません。

4.当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。また、当期間の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数250,600株、処分価額の総額654,207,589円)、転換社債型新株予約権付社債の権利行使(株式数5,321,919株、処分価額の総額13,893,380,802円)及び単元未満株式の買増請求による受渡(株式数714株、処分価額の総額1,863,943円)であります。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に1株当たり8,500円を実施いたしました。株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、期末配当金（注）につきましては前事業年度の実績から10円増配し、1株当たり95円00銭と増配いたしました。

今後につきましては、持続的な成長への投資を勘案しつつ、連結配当性向30%超を視野に着実に引き上げる方針としております。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月24日 取締役会決議	32,485	8,500
平成25年6月19日 定時株主総会決議（注）	36,310	95

（注）平成24年10月1日付で実施した株式分割（1：100）を考慮した値となります。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第25期 平成21年3月	第26期 平成22年3月	第27期 平成23年3月	第28期 平成24年3月	第29期 平成25年3月
最高（円）	732,000	575,000	562,000	668,000	598,000 注2 7,750 注3 4,025
最低（円）	419,000	433,000	387,500	473,500	482,000 注2 5,710 注3 3,820

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．株式分割（平成24年10月1日、1：100）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

3．株式分割（平成25年4月1日、1：2）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	6,400	6,350	6,200	6,830	7,170	7,750 注2 4,025
最低（円）	5,710	5,980	5,780	6,010	6,680	6,860 注2 3,820

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．株式分割（平成25年4月1日、1：2）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長 平成22年12月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	(注)4	40,000
代表取締役 社長	渉外・コミュニ ケーション 統括本部長	田中 孝司	昭和32年2月26日生	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 平成22年12月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成25年6月 当社渉外・コミュニケーション 統括本部長(現在に至る)	(注)4	6,100
代表取締役 執行役員 副社長	コーポレート統 括本部長	両角 寛文	昭和31年5月2日生	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 平成22年3月 株式会社ジュビターテレコム取 締役(現在に至る) 平成22年4月 当社コーポレート統括本部長 (現在に至る) 平成22年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注)4	4,600
代表取締役 執行役員 専務	新規事業統括 本部長	高橋 誠	昭和36年10月24日生	平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成22年3月 株式会社ジュビターテレコム取 締役(現在に至る) 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 (現在に至る) 平成23年4月 当社新規事業統括本部長(現在 に至る)	(注)4	3,400
取締役 執行役員 専務	技術統括本部長	嶋谷 吉治	昭和25年10月28日生	平成21年6月 当社取締役執行役員常務 平成23年4月 当社技術統括本部長(現在に至 る) 平成23年6月 当社取締役執行役員専務(現在 に至る)	(注)4	2,700
取締役 執行役員 専務	コンシューマ 事業本部長 ソリューション 事業本部担当 グローバル事 業本部担当 商品統括本部 担当	石川 雄三	昭和31年10月19日生	平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役執行役員常務 平成23年6月 当社取締役執行役員専務(現在 に至る) 平成24年4月 当社コンシューマ事業本部長兼 ソリューション事業本部担当兼 グローバル事業本部担当兼商品 統括本部担当(現在に至る)	(注)4	4,900
取締役 執行役員 常務	技術統括本部 副統括本部長 建設・運用担 当	井上 正廣	昭和27年11月7日生	平成22年6月 当社取締役執行役員常務(現在 に至る) 平成23年4月 当社技術統括本部副統括本部長 建設・運用担当(現在に至る)	(注)4	1,800
取締役 執行役員 常務		湯浅 英雄	昭和30年8月3日生	平成22年6月 当社取締役執行役員常務(現在 に至る) 平成23年4月 中部テレコミュニケーション株 式会社代表取締役社長(現在に 至る)	(注)4	1,700
取締役 執行役員 常務	コンシューマ 事業本部コン シューマ営業 本部長 関東統括責任 者	福崎 努	昭和28年1月23日生	平成18年10月 当社執行役員 平成24年4月 当社執行役員常務 コンシューマ 事業本部コンシューマ営業本 部長兼関東統括責任者(現在に 至る) 平成25年6月 当社取締役執行役員常務(現在 に至る)	(注)4	1,300
取締役 執行役員 常務	グローバル事 業本部長 グローバルコ ンシューマビ ジネス本部長	田島 英彦	昭和29年2月3日生	平成22年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社執行役員常務 グローバル事 業本部長兼グローバルコ ンシューマビジネス本部長(現在 に至る) 平成25年6月 当社取締役執行役員常務(現在 に至る)	(注)4	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		久 芳 徹 夫	昭和29年2月2日生	昭和57年6月 京セラ株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員 平成17年6月 同社執行役員常務 平成19年4月 同社執行役員専務 平成20年6月 同社取締役兼執行役員専務 平成21年4月 同社代表取締役社長兼執行役員 社長 平成25年4月 同社代表取締役会長（現在に至る） 平成25年6月 当社取締役（現在に至る）	(注)4	500
取締役		小 平 信 因	昭和24年3月18日生	昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年7月 資源エネルギー庁長官 平成18年7月 資源エネルギー庁長官退官 平成20年8月 トヨタ自動車株式会社顧問 平成21年6月 同社常務役員 平成22年6月 同社専務取締役 平成23年6月 同社取締役・専務役員 平成24年6月 同社代表取締役副社長（現在に至る） 平成25年6月 当社取締役（現在に至る）	(注)4	-
常勤監査役		巻 岐 雅 隆	昭和26年1月2日生	平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 当社コーポレート統括本部購買 本部長 平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注)5	1,300
常勤監査役		三 瓶 美 成	昭和27年2月3日生	平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 当社コーポレート統括本部総務 ・人事本部長 平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注)6	1,400
常勤監査役		阿 部 健	昭和25年6月25日生	平成17年8月 国土交通省土地水資源局長 平成18年7月 日本政策投資銀行理事 平成20年7月 財団法人不動産適正取引推進機 構専務理事 平成23年6月 株式会社日本経済研究所理事 平成24年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注)6	100
監査役		天 江 喜 七 郎	昭和18年12月26日生	平成18年11月 特命全権大使関西担当 外務省参 与 平成21年1月 国立京都国際会館館長 平成24年6月 当社監査役（現在に至る）	(注)6	100
監査役		平 野 幸 久	昭和13年2月25日生	平成10年5月 中部国際空港株式会社代表取締 役社長 平成19年6月 同社取締役会長 平成21年6月 ブラザー工業株式会社取締役 （現在に至る） 平成23年6月 中部国際空港株式会社相談役 （現在に至る） 平成24年6月 当社監査役（現在に至る）	(注)6	100
計						70,600

- (注) 1. 取締役久芳徹夫及び小平信因の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役阿部健、監査役天江喜七郎及び平野幸久の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務8名を含む24名で構成されております。
4. 平成25年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成22年6月17日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成24年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数については、平成25年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考え、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(取締役会)

社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

(業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行いたします。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定いたします。

(監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制)

- ・監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。
- ・取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。
- ・監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取いたします。
- ・定期的な会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取する他、必要に応じ適宜意見交換を実施いたします。

(内部監査)

リスクマネジメント本部監査部が、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

(会計監査の状況)

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の状況は以下のとおりであります。なお、当該公認会計士及び補助者は、京都監査法人に所属しております。

指定社員

業務執行社員 松永 幸廣（1年）

指定社員

業務執行社員 高津 靖史（1年）

指定社員

業務執行社員 中村 源（3年）

補助者の人数

公認会計士 14名

その他 18名

計 32名

(注)その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(内部統制に関する基本的な考え方)

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化並びに企業クオリティの向上を図ります。

(コンプライアンス)

- ・全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。
 また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組みます。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

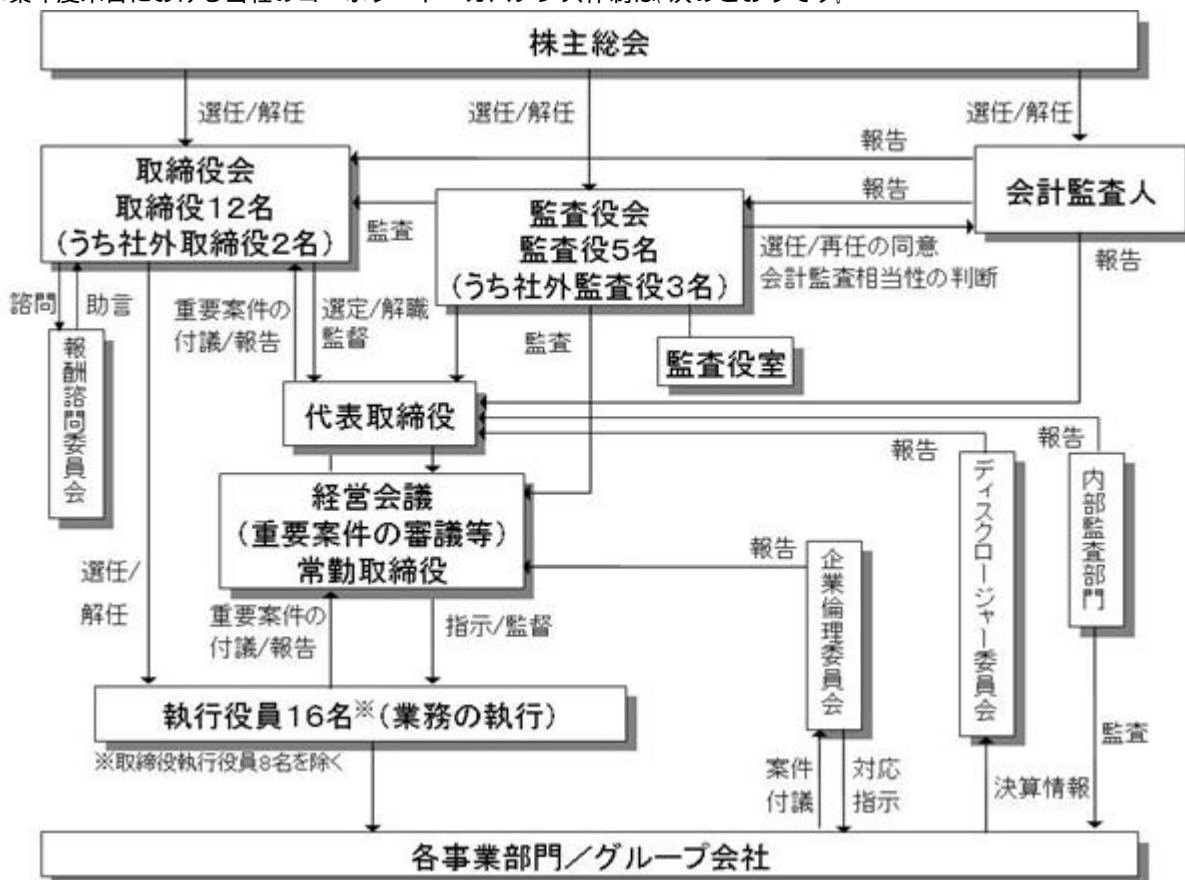
(リスク管理)

取締役等で構成される各種会議でのビジネスリスクの確認及び当社グループ全体での定期的なリスク情報の洗い出しを行い、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

また、電気通信事業者として以下の項目について厳正に取り組みます。

- ・通信の秘密の保護
 通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守します。
- ・情報セキュリティ
 お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図ります。
- ・災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
 重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施します。
 非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

当事業年度末における当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、社外取締役を選任し、監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務執行」の側面においては、社内取締役を中心とする取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、業務執行に係る機関に対して社外役員を含む多様な立場によるチェックが行われるという点で監督機能が高いと判断しております。

役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	556	403	-	153	10
社外取締役	20	20	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	-	-	2
社外監査役	39	39	-	-	6

- (注) 1. 上記の社外監査役の支給人員には、平成24年6月20日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として月額4,000万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第28期定時株主総会において月額10,000万円以内と決議いただいております。(事業年度単位となります。)
4. 取締役(社外取締役を除く)の賞与の額は、平成23年6月16日開催の第27期定時株主総会において当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内と決議いただいております。
5. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

(報酬等の内容の決定に関する方針)

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。また、役員報酬の体系及び水準について、その透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問に基づき審議を行い、助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長及び半数以上の委員を社外取締役で構成しております。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。

なお、取締役の経営責任を明確にし、業績向上に対するインセンティブを一層高めるため、2011年度以降の役員賞与については当該事業年度の連結当期純利益の0.1%以内の業績連動型の変動報酬としております。この変動枠につきましては、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的成長及び新たな時代を先導していくとの経営目標に対する取締役の責任を考慮して設定したものであります。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

社外取締役及び社外監査役との関係等

(利害関係等)

- ・取締役久芳徹夫氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- ・取締役小平信因氏は、トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- ・当社と京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の間には商取引関係がありますが、当社単体の営業収益又は営業費用に占める各社との取引額はいずれも5%未満です。なお、当社連結営業収益並びに営業費用に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- ・京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の当社株式の保有状況については、1.株式の状況(7)大株主の状況に記載のとおりです。
- ・常勤監査役阿部健氏は株式会社日本経済研究所の理事等を歴任され、当社と同研究所との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同研究所との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役天江喜七郎氏は国立京都国際会館の館長等を歴任され、当社と同会館との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める同会館との取引額は0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両者事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・監査役平野幸久氏はブラザー工業株式会社の取締役並びに中部国際空港株式会社の相談役であり、当社と両社との間に電気通信事業におけるサービス提供等の商取引関係がありますが、当社単体の営業収益に占める両社の取引額はいずれも0.1%未満です。なお、当社連結営業収益に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結営業収益に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、5.役員の状況に記載のとおりです。

(企業統治における機能・役割、選任状況)

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス向上の手段として独立性の高い社外役員の導入が有効であると認識しておりますが、様々な立場から経営を監視・監督いただける方を、経営環境や社会的要請を見極めながら選任することで、実効性を確保出来ると考えておりますので、独立性の基準又は方針については策定しておりません。
- ・取締役久芳徹夫氏及び小平信因氏は、大株主出身としての経営に関する実効的な目線及び他社取締役としての豊富な経験並びに幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
- ・常勤監査役阿部健氏は、長年の行政実務及び各種団体の理事等として、当該団体の業務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役天江喜七郎氏は、直接、会社の経営に関与されたことはありませんが、長年の外交官としての豊富な経験及び各種団体の業務執行に携わられ、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役平野幸久氏は、会社経営者としての豊富な経験と知識を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。

(監督・監査における連携等)

- ・ 社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。
- ・ 社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議をする他、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。
- ・ 社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化並びに企業クオリティ向上を目指した協力関係を構築しております。

(責任限定契約の内容の概要)

- ・ 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

- ・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 67銘柄 56,538百万円
- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
グリーン株式会社	16,000,000	33,424	SNS事業（au one GREE）での協業
Inmarsat plc	21,739,149	13,142	衛星通信サービスの安定供給
ラックホールディングス株式会社	1,414,200	721	情報セキュリティ分野の強化
日本空港ビルディング株式会社	609,000	663	安定的な通信設備設置場所の確保
株式会社インターネットイニシアティブ	2,100	621	データサービス等の利用促進
株式会社Jストリーム	15,228	526	インターネットサービス等の利用促進
株式会社スペースシャワーネットワーク	15,000	342	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大
株式会社ソケット	240,000	261	au携帯電話向けサービスの共同開発
株式会社クロップス	400,000	160	マーケティングリサーチの強化
プライムワークス株式会社	2,100	157	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）での協業
株式会社フォーバルテレコム	3,600	89	法人向けサービスの販売促進
株式会社アクロディア	4,300	76	au携帯電話向け技術の優先開発
Pendrell corporation	326,048	69	米国の衛星携帯サービスの機会確保
パナソニック電工インフォメーション システムズ株式会社	24,000	53	法人向けサービスの利用促進
中部電力株式会社	24,361	36	中部地区電気通信事業の連携強化
ぶらっとホーム株式会社	500	15	法人向けサービスの利用促進
中外炉工業株式会社	52,000	14	法人向けサービスの利用促進
ダイコク電機株式会社	11,500	13	法人向けサービスの利用促進
株式会社ギガプライズ	80	6	マンションインターネット向けサービスの共同開発
株式会社T&Dホールディングス	600	0	厚生施策の安定的運用

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Inmarsat plc	21,739,149	21,863	衛星通信サービスの安定供給
グリー株式会社	16,000,000	18,608	SNS事業（GREE）での協業
株式会社コロブラ	340,000	2,040	位置情報を活用したビジネスでの協業
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	1,365	データサービス等の利用促進
株式会社ラック	1,414,200	1,023	情報セキュリティ分野の強化
株式会社Jストリーム	15,228	765	インターネットサービス等の利用促進
日本空港ビルデング株式会社	609,000	764	安定的な通信設備設置場所の確保
株式会社スペースシャワーネットワーク	15,000	676	音楽等メディア・コンテンツ事業の拡大
株式会社ソケット	240,000	237	au携帯電話向けサービスの共同開発
日本テレビホールディング株式会社	155,480	217	法人向けサービスの販売促進
株式会社クロップス	400,000	190	マーケティングリサーチの強化
株式会社フォーバルテレコム	3,600	119	法人向けサービスの販売促進
ネオス株式会社	2,100	118	コンテンツ事業（ヘルスケア分野）での協業
株式会社アクロディア	4,300	59	au携帯電話向け技術の優先開発
パナソニックインフォメーション システムズ株式会社	24,000	52	法人向けサービスの利用促進
中部電力株式会社	24,361	28	中部地区電気通信事業の連携強化
中外炉工業株式会社	52,000	12	法人向けサービスの利用促進

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	21,748	18,048	651	1,006	10,484

・投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
Pendrell corporation	326,048	50
株式会社ギガプライズ	80	5
株式会社T&Dホールディングス	600	0

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	374	92	362	56
連結子会社	252	15	258	7
計	626	108	621	64

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc.他26社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム (cooperating firm) 契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して177百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc.他30社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して135百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

【 監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	4 2,755,669	4 2,720,146
減価償却累計額	2,174,551	2,128,510
機械設備（純額）	581,117	591,635
空中線設備	623,595	627,774
減価償却累計額	275,285	294,753
空中線設備（純額）	348,310	333,020
市内線路設備	4 376,392	4 390,884
減価償却累計額	245,619	262,959
市内線路設備（純額）	130,772	127,925
市外線路設備	104,491	103,350
減価償却累計額	99,010	99,312
市外線路設備（純額）	5,480	4,037
土木設備	4 64,422	4 64,789
減価償却累計額	38,692	40,359
土木設備（純額）	25,730	24,429
海底線設備	4 52,390	4 51,590
減価償却累計額	45,870	46,465
海底線設備（純額）	6,519	5,124
建物	4 426,503	4 385,585
減価償却累計額	221,118	223,139
建物（純額）	205,384	162,446
構築物	80,587	80,155
減価償却累計額	49,599	52,288
構築物（純額）	30,987	27,867
土地	249,239	247,892
建設仮勘定	132,822	116,760
その他の有形固定資産	4 123,860	4 113,083
減価償却累計額	92,270	86,685
その他の有形固定資産（純額）	31,589	26,397
有形固定資産合計	1 1,747,955	1 1,667,538
無形固定資産		
施設利用権	10,577	10,141
ソフトウェア	175,084	172,510
のれん	22,331	19,580
その他の無形固定資産	10,369	8,027
無形固定資産合計	218,361	210,260

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
電気通信事業固定資産合計	1,966,317	1,877,799
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	259,155	307,827
減価償却累計額	123,384	145,407
有形固定資産（純額）	135,770	162,419
有形固定資産合計	¹ 135,770	¹ 162,419
無形固定資産		
無形固定資産合計	¹ 91,664	¹ 93,813
附帯事業固定資産合計	227,435	256,233
投資その他の資産		
投資有価証券	⁴ 86,614	⁴ 81,787
関係会社株式	² 351,815	^{2, 4} 348,169
関係会社出資金	² 185	² 219
長期前払費用	91,272	118,863
繰延税金資産	104,829	114,577
その他の投資及びその他の資産	⁴ 47,777	⁴ 47,497
貸倒引当金	9,120	11,015
投資その他の資産合計	673,373	700,097
固定資産合計	2,867,126	2,834,129
流動資産		
現金及び預金	⁴ 100,037	⁴ 96,952
受取手形及び売掛金	760,890	971,244
未収入金	66,286	61,477
有価証券	⁴ 80,188	⁴ 231
貯蔵品	65,232	56,942
繰延税金資産	57,781	58,768
その他の流動資産	21,427	25,524
貸倒引当金	14,960	20,271
流動資産合計	1,136,882	1,250,869
資産合計	4,004,009	4,084,999

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	4 349,991	4 259,997
転換社債型新株予約権付社債	200,916	200,666
長期借入金	4 301,286	4 244,727
退職給付引当金	18,743	13,509
ポイント引当金	91,453	91,582
その他の固定負債	72,342	73,955
固定負債合計	1,034,733	884,439
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	4 184,112	4 176,436
支払手形及び買掛金	4 90,661	4 82,753
短期借入金	4 1,486	4 88,256
未払金	273,119	287,084
未払費用	20,370	22,999
未払法人税等	149,773	104,773
前受金	63,937	62,807
賞与引当金	20,077	20,765
東日本大震災による損失引当金	1,992	49
その他の流動負債	35,119	31,269
流動負債合計	840,650	877,195
負債合計	1,875,384	1,761,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金	367,104	367,144
利益剰余金	1,879,087	2,055,586
自己株式	346,163	346,001
株主資本合計	2,041,879	2,218,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,442	38,882
繰延ヘッジ損益	676	1,598
為替換算調整勘定	16,899	6,070
その他の包括利益累計額合計	18,866	31,213
新株予約権	1,128	574
少数株主持分	66,749	72,994
純資産合計	2,128,624	2,323,363
負債・純資産合計	4,004,009	4,084,999

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	2,394,135	2,432,726
営業費用		
営業費	667,748	671,839
運用費	51	43
施設保全費	301,304	269,984
共通費	2,605	2,445
管理費	71,210	76,020
試験研究費	7,676	6,311
減価償却費	389,007	371,965
固定資産除却費	16,226	24,534
通信設備使用料	347,227	374,824
租税公課	41,731	42,602
営業費用合計	1,844,791	1,840,571
電気通信事業営業利益	549,344	592,154
附帯事業営業損益		
営業収益	1,177,962	1,229,562
営業費用	1,249,658	1,309,047
附帯事業営業損失()	71,696	79,485
営業利益	477,647	512,669
営業外収益		
受取利息	965	775
受取配当金	1,719	1,987
持分法による投資利益	-	3,898
為替差益	-	3,376
匿名組合投資利益	654	-
雑収入	9,975	10,954
営業外収益合計	13,315	20,992
営業外費用		
支払利息	12,891	11,117
持分法による投資損失	18,297	-
支払補償費	735	2,002
雑支出	7,860	6,119
営業外費用合計	39,785	19,240
経常利益	451,178	514,421

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 170	2 588
投資有価証券売却益	137	1,050
負ののれん発生益	235	-
新株予約権戻入益	493	512
事業分離における移転利益	3,615	-
匿名組合契約終了に伴う配当金	6,976	-
東日本大震災による損失引当金戻入益	3 6,814	-
特別利益合計	18,442	2,150
特別損失		
固定資産売却損	4 676	4 1,078
減損損失	5 9,946	5 80,549
固定資産除却損	-	6 22,712
投資有価証券評価損	504	519
東日本大震災による損失	7 4,073	-
特別損失合計	15,201	104,860
税金等調整前当期純利益	454,419	411,711
法人税、住民税及び事業税	177,278	173,408
法人税等調整額	30,282	11,160
法人税等合計	207,560	162,247
少数株主損益調整前当期純利益	246,858	249,464
少数株主利益	8,254	7,994
当期純利益	238,604	241,469

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	246,858	249,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,190	710
為替換算調整勘定	3,640	12,062
持分法適用会社に対する持分相当額	898	1,341
その他の包括利益合計	2,651	14,115
包括利益	249,510	263,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	242,009	253,816
少数株主に係る包括利益	7,500	9,763

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	141,851	141,851
当期末残高	141,851	141,851
資本剰余金		
当期首残高	367,091	367,104
当期変動額		
自己株式の処分	12	40
当期変動額合計	12	40
当期末残高	367,104	367,144
利益剰余金		
当期首残高	1,704,170	1,879,087
当期変動額		
剰余金の配当	63,687	64,970
当期純利益	238,604	241,469
当期変動額合計	174,917	176,498
当期末残高	1,879,087	2,055,586
自己株式		
当期首残高	125,244	346,163
当期変動額		
自己株式の取得	220,969	2
自己株式の処分	50	164
当期変動額合計	220,919	162
当期末残高	346,163	346,001
株主資本合計		
当期首残高	2,087,869	2,041,879
当期変動額		
剰余金の配当	63,687	64,970
当期純利益	238,604	241,469
自己株式の取得	220,969	2
自己株式の処分	62	204
当期変動額合計	45,989	176,701
当期末残高	2,041,879	2,218,581

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	28,612	36,442
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,830	2,439
当期変動額合計	7,830	2,439
当期末残高	36,442	38,882
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	32	676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	708	921
当期変動額合計	708	921
当期末残高	676	1,598
為替換算調整勘定		
当期首残高	13,182	16,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,716	10,828
当期変動額合計	3,716	10,828
当期末残高	16,899	6,070
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,461	18,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,404	12,346
当期変動額合計	3,404	12,346
当期末残高	18,866	31,213
新株予約権		
当期首残高	1,504	1,128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	376	554
当期変動額合計	376	554
当期末残高	1,128	574
少数株主持分		
当期首残高	67,002	66,749
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253	6,245
当期変動額合計	253	6,245
当期末残高	66,749	72,994

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,171,839	2,128,624
当期変動額		
剰余金の配当	63,687	64,970
当期純利益	238,604	241,469
自己株式の取得	220,969	2
自己株式の処分	62	204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,775	18,037
当期変動額合計	43,214	194,738
当期末残高	2,128,624	2,323,363

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	454,419	411,711
減価償却費	417,886	406,726
減損損失	9,946	80,549
のれん償却額	14,275	16,444
負ののれん発生益	235	-
固定資産売却損益（は益）	506	534
固定資産除却損	12,964	23,731
東日本大震災による損失引当金の増減額（は減少）	14,290	1,943
事業分離における移転利益	3,615	-
匿名組合契約終了に伴う配当金	6,976	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,494	7,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	36	5,237
受取利息及び受取配当金	2,685	2,762
支払利息	12,891	11,117
持分法による投資損益（は益）	18,297	3,898
投資有価証券評価損益（は益）	511	521
ポイント引当金の増減額（は減少）	6,255	129
前払年金費用の増減額（は増加）	1,738	1,844
売上債権の増減額（は増加）	207,033	199,531
たな卸資産の増減額（は増加）	6,945	8,613
仕入債務の増減額（は減少）	23,441	10,289
未払金の増減額（は減少）	62,003	4,871
未払費用の増減額（は減少）	5,014	1,191
前受金の増減額（は減少）	10,356	2,297
その他	4,226	5,841
小計	785,247	743,185
利息及び配当金の受取額	8,761	10,305
利息の支払額	12,882	11,224
法人税等の支払額	88,625	218,357
法人税等の還付額	33,386	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,886	523,908

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	318,870	322,816
信託受益権の取得による支出	3 14,993	-
有形固定資産の売却による収入	530	1,948
無形固定資産の取得による支出	75,914	92,955
投資有価証券の取得による支出	1,961	2,158
投資有価証券の売却による収入	3,424	6,959
事業分離による支出	1,000	-
関係会社株式の取得による支出	25,741	9,678
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	2 31,788	2,403
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入	831	-
匿名組合契約終了に伴う出資金及び配当による収入	7,703	-
長期前払費用の取得による支出	26,801	51,321
その他	74	566
投資活動によるキャッシュ・フロー	484,507	472,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,019	86,582
長期借入れによる収入	-	24,000
長期借入金の返済による支出	133,750	112,959
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	201,000	-
社債の償還による支出	-	65,000
自己株式の取得による支出	220,969	2
配当金の支払額	63,689	64,973
少数株主への配当金の支払額	1,192	1,371
少数株主からの払込みによる収入	10	256
その他	6,320	6,781
財務活動によるキャッシュ・フロー	225,931	140,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,125	2,430
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,322	86,903
現金及び現金同等物の期首残高	159,869	174,191
現金及び現金同等物の期末残高	1 174,191	1 87,288

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 128社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(新規)

- ・新規設立により10社追加
KKBOX Beijing Co., Ltd, CDN Europe Co., Ltd., KKBOX Technologies Limited., KKBOX Japan LLC,
上海亜洋数据信息有限公司, KDDIまとめてオフィス関西(株), KDDIまとめてオフィス中部(株),
KDDIまとめてオフィス東日本(株), KDDIまとめてオフィス西日本(株), KDDI Myanmar Co., Ltd.
- ・株式の取得により2社増加
熊谷ケーブルテレビ(株), Beijing KKBar Co., Ltd.
- ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため1社増加
北ケーブルネットワーク(株)

(除外)

- ・会社清算等により5社減少
Packet Systems Pte. Ltd., Mrasu Inc., CDNetworks Europe SARL,
Nettasking Technology (BVI) Limited, Panther Express Corp.
- ・株式売却により1社減少
LTI Cosmetics, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 21社

主要な持分法適用関連会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(新規)

- ・新規設立により2社追加
鹿児島メガソーラー発電(株), NJ(株)

(除外)

- ・株式追加取得により連結子会社となったため1社減少
北ケーブルネットワーク(株)
- ・実質的な影響力低下により1社減少
(株)イー・ピー・エス

(2) 持分法を適用していない関連会社(CJSC Vostoktelecom他)は、小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外してあります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KDDI America, Inc., KDDI Europe Limited等78社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

（当社）

機械設備 主として定率法

機械設備を除く有形固定資産 定額法

（連結子会社）

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、市内線路設備、市外線路設備、土木設備、建物、構築物 5年～21年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

ポイント引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

東日本大震災による損失引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額のものについては、当連結会計年度の費用として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた735百万円は、「支払補償費」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
工事負担金等による圧縮記帳額 (累計額)	158百万円 (18,075)	2百万円 (17,909)

2 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式 (内、共同支配企業に対する投資)	351,815百万円 (687)	348,169百万円 (718)
関係会社出資金	185	219

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 保証債務等 [借入金に対する保証]		
UQコミュニケーションズ(株)他 (内、外貨建保証債務)	156,935百万円 (KRW 2,000百万)	157,962百万円 (KRW 2,000百万)
(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 (内、外貨建偶発債務)	4,109 (US\$ 50百万)	4,702 (US\$ 50百万)
(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 (内、外貨建偶発債務)	377 (US\$ 4百万)	- (-)
(4) 受取手形割引に伴う偶発債務 (内、外貨建偶発債務)	297 (US\$ 3百万)	- (-)

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

(当社)

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
社債	20,000百万円	20,000百万円

(連結子会社)

資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	3,005百万円	3,004百万円
現金及び預金	2,000	2,300

その他担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
機械設備	387百万円	279百万円
市内線路設備	319	214
土木設備	18	16
海底線設備	6	4
建物	164	144
その他の有形固定資産	76	45
投資有価証券	694	672
関係会社株式(注)	-	767
その他の投資及びその他の資産	171	28
現金及び預金	877	162
有価証券	188	231
計	2,904	2,566
(内、外貨建資産)	(US\$ 11百万)他	(US\$ 10百万)他

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	1,224百万円	894百万円
1年以内に期限到来の固定負債	372	332
支払手形及び買掛金	32	164
短期借入金	1,485	1,256
計	3,114	2,648
(内、外貨建債務)	(US\$ 20百万)	(US\$ 14百万)他

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。なお、期末日時点に対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 営業費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	32,855百万円	28,880百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却益	62百万円	324百万円
その他の設備等の売却益	107	263
計	170	588

3 東日本大震災による損失引当金戻入益

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

被災地域の現地調査及び復旧作業の進展に伴う補修内容・範囲の見直し等により、当該見積額を変更し、引当金の戻入益6,814百万円を計上しております。

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却損	597百万円	1,050百万円
その他の設備等の売却損	79	27
計	676	1,078

5 減損損失

当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
KDDI(株) 国内伝送路・遊休資産他 (東京他)	電気通信事業用	市内線路設備、市外線路設備等	8,515百万円

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

この結果、当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,515百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備4,454百万円、市外線路設備1,940百万円、その他2,119百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社においても減損損失1,431百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
KDDI(株)他 旧800MHz帯遊休設備 (東京・名古屋・大阪他)	電気通信事業用	建物、空中線設備、機械設備等	68,890百万円
KDDI(株) 国内伝送路・遊休資産他 (東京他)	電気通信事業用	市内線路設備、海底線使用権、市 外線路設備等	10,038百万円

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうち
の共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68,890百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物29,456百万円、空中線設備17,964百万円、機械設備17,953百万円、その他3,516百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価は合理的な見積りに基づき評価しており、売却や他への転用が困難であるものについては0円としております。

当連結会計年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,038百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備6,212百万円、海底線使用権1,105百万円、市外線路設備899百万円、その他1,820百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社においても減損損失1,619百万円を計上しております。その内訳は、機械設備1,049百万円、市内線路設備230百万円、その他339百万円であります。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
旧800MHz帯設備撤去費	- 百万円	19,857百万円
旧800MHz帯設備除却費	-	1,870
その他	-	985
計	-	22,712

7 東日本大震災による損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

東日本大震災による損失 4,073百万円

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者に対する携帯電話の機種変更費用、その他復旧費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,846 百万円	128 百万円
組替調整額	449	1,004
税効果調整前	7,295	1,133
税効果額	104	422
その他有価証券評価差額金	7,190	710
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,640	12,158
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,640	12,158
税効果額	-	95
為替換算調整勘定	3,640	12,062
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,118	1,220
組替調整額	219	120
持分法適用会社に対する持分相当額	898	1,341
その他の包括利益合計	2,651	14,115

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	4,484,818	-	-	4,484,818
合計	4,484,818	-	-	4,484,818
自己株式 普通株式(注)	238,976	424,126	96	663,006
合計	238,976	424,126	96	663,006

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加424,126株は、平成23年11月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少96株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-				1,037
	2015年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債(平 成23年12月14日発行) (注)	普通株式	-	348,979 上限	-	348,979 上限	-
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-				90
合計		-	-	-	-	-	1,128

(注)2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成23年12月14日発行)

1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3. 株式数の増加は発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	31,843	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月17日
平成23年10月24日 取締役会	普通株式	31,843	7,500	平成23年9月30日	平成23年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	32,485	利益剰余金	8,500	平成24年3月31日	平成24年6月21日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2	4,484,818	443,996,982	-	448,481,800
合計	4,484,818	443,996,982	-	448,481,800
自己株式				
普通株式（注）1.3.4	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400
合計	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400

（注）1. 当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加443,996,982株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加65,637,894株は、株式分割による65,637,594株、単元未満株式の買取り300株によるものです。

4. 普通株式の自己株式数の減少31,500株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-					490
	2015年満期ユーロ円建取 得条項付転換社債型新株 予約権付社債（平成23年 12月14日発行）（注）	普通株式	348,979 上限	34,548,944 上限	-	34,897,923 上限	-
連結子会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-					83
合計		-	-	-	-	-	574

（注）2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成23年12月14日発行）

1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

4. 株式数の増加は、株式分割によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	32,485	8,500	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	32,485	8,500	平成24年9月30日	平成24年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	36,310	利益剰余金	95	平成25年3月31日	平成25年6月20日

（注）当社は、平成24年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	100,037百万円	96,952百万円
有価証券勘定	80,188	231
計	180,225	97,183
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、償還期限が 3ヶ月を超える有価証券及び担保差入預金	6,033	9,894
現金及び現金同等物	174,191	87,288

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

株式の取得により新たに(株)ウェブマネー(以下「ウェブマネー」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	17,901百万円
固定資産	3,401
のれん	16,344
流動負債	18,208
少数株主持分	86
ウェブマネー株式の取得価額	19,352
ウェブマネー現金及び現金同等物	8,440
ウェブマネー取得のための支出	10,912

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

3 前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

取得した信託受益権については、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産の所有権は当社に移転しております。

なお、当該取得資産については、連結貸借対照表において、電気通信事業固定資産の機械設備に1,065百万円、建物に6,125百万円、構築物に97百万円、土地に7,697百万円及びその他の有形固定資産に8百万円計上しております。

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	5,170百万円	4,006百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	5,642	4,283

(リース取引関係)

(借主側)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. ファイナンス・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。

（貸主側）

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

- ファイナンス・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

- ファイナンス・リース取引
該当取引はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在しております。

また、信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、各社の社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	100,037	100,037	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	760,890 14,960		
	745,929	745,929	-
(3) 未収入金	66,286	66,286	-
(4) 有価証券	80,188	80,188	-
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	3,005 72,374	3,137 72,374	132 -
(6) 関係会社株式	326,297	189,567	136,729
資産計	1,394,118	1,257,521	136,597
(7)			
(8)			
(9) 支払手形及び買掛金	90,661	90,661	-
(10) 短期借入金	1,486	1,486	-
(11) 未払金 未払費用	273,119 20,370	273,119 20,370	- -
(12) 未払法人税等 社債（*2）	149,773 414,988	149,773 427,727	- 12,738
(13) 転換社債型新株予約権付社債 長期借入金（*2）	200,916 414,163	214,500 419,340	13,583 5,176
(14)			
負債計	1,565,480	1,596,979	31,498

*1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

*2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	96,952	96,952	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	971,244 20,271		
	950,972	950,972	-
(3) 未収入金	61,477	61,477	-
(4) 有価証券	231	231	-
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	3,004 66,441	3,216 66,441	211 -
(6) 関係会社株式	319,807	282,407	37,400
資産計	1,498,888	1,461,699	37,189
(7)			
(8)			
(9) 支払手形及び買掛金	82,753	82,753	-
(10) 短期借入金	88,256	88,256	-
(11) 未払金 未払費用	287,084 22,999	287,084 22,999	- -
(12) 未払法人税等 社債（*2）	104,773 349,996	104,773 363,243	- 13,247
(13) 転換社債型新株予約権付社債 長期借入金（*2）	200,666 325,453	271,960 330,411	71,293 4,958
(14)			
負債計	1,461,985	1,551,483	89,498

*1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

*2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 有価証券
 これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。
- (5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等
 これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。
- (12) 社債、(13) 転換社債型新株予約権付社債、(14) 長期借入金
 社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	11,234	12,340
関係会社株式 非上場株式	25,517	28,361
関係会社出資金	185	219

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	100,037	-
受取手形及び売掛金	653,343	107,546
未収入金	66,281	5
有価証券	80,000	-
投資有価証券	-	3,005
合計	899,662	110,557

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	96,952	-
受取手形及び売掛金	835,135	136,108
未収入金	61,389	88
有価証券	-	-
投資有価証券	-	3,004
合計	993,477	139,201

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,486	-	-	-	-	-
社債	65,000	90,000	85,000	20,000	25,000	130,000
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	200,000	-	-
長期借入金	112,877	80,655	78,708	91,342	25,108	25,471
合計	179,364	170,655	163,708	311,342	50,108	155,471

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	88,256	-	-	-	-	-
社債	90,000	85,000	20,000	25,000	20,000	110,000
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	200,000	-	-	-
長期借入金	80,725	78,745	91,373	25,129	34,270	15,208
合計	258,982	163,745	311,373	50,129	54,270	125,208

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・ 地方債等	3,005	3,137	132
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,005	3,137	132
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,005	3,137	132

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・ 地方債等	3,004	3,216	211
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,004	3,216	211
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・ 地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,004	3,216	211

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,627	3,509	68,117
	(2) 債券			
	国債・	-	-	-
	地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	39	34	4
	小計	71,666	3,544	68,122
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	852	2,770	1,917
	(2) 債券			
	国債・	-	-	-
	地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	80,042	80,046	4
	小計	80,895	82,817	1,921
合計		152,562	86,361	66,200

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 11,234百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,899	10,352	55,546
	(2) 債券			
	国債・	-	-	-
	地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	86	77	8
	小計	65,986	10,430	55,555
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	686	2,529	1,843
	(2) 債券			
	国債・	-	-	-
	地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	686	2,529	1,843
合計		66,672	12,960	53,712

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 12,340百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,986	137	89
合計	3,986	137	89

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,456	1,050	-
合計	8,456	1,050	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について509百万円(その他有価証券)、当連結会計年度において、有価証券について410百万円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度(基金型)、退職一時金制度(社内積立)及び退職給付信託を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期
当社(旧KDD)及び一部の連結子会社	会社設立時等

確定給付企業年金制度

	設定時期
当社(旧KDD)	昭和44年(注)1
当社(旧パワードコム)	昭和61年(注)5
当社(旧IDO)	平成3年(注)1
当社(旧DDI)	平成3年(注)2
沖縄セルラー電話(株)	平成4年(注)2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)除く))	平成4年(注)2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)))	平成7年(注)1
当社(旧(株)ツーカーホン関西)	平成8年(注)1、3
当社(旧(株)ツーカーセルラー東京)	平成15年(注)3
当社(旧(株)ツーカーセルラー東海)	平成15年(注)3
(株)KDDIエポルバ等6社	平成16年(注)4
中部テレコミュニケーション(株)	平成23年(注)6

(注)1. 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。

2. 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。

3. 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。

4. 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。

5. 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。

6. 退職給付制度の変更により、平成23年4月1日に加入したものであります。

7. すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

確定拠出年金制度

	設定時期
ジャパンケーブルネット株式会社	平成19年

厚生年金基金制度

	設定時期
株式会社ウェブマネー	平成元年(注)

(注)総合設立型の基金であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	308,508	309,628
(2) 年金資産	253,745	291,106
(3) 退職給付信託	8,177	8,268
(4) 未積立退職給付債務 (1)+(2)+(3)	46,585	10,253
(5) 未認識数理計算上の差異	39,973	4,038
(6) 未認識過去勤務債務	3,198	6,113
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (4)+(5)+(6)	3,413	100
(8) 前払年金費用	15,329	13,408
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	18,743	13,509

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、一部の連結子会社では総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算に含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用	19,438	14,414
(1) 勤務費用	10,953	10,989
(2) 利息費用	6,032	6,136
(3) 期待運用収益(減算)	4,908	5,074
(4) 過去勤務債務の費用処理額	2,915	2,915
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	10,276	5,279

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付信託に係る期待運用収益率は0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

14年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりません。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

14年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

5. 複数事業主の企業年金について

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

一部の連結子会社は、複数事業主制度の関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への要拠出額は退職給付費用として処理しております。

制度全体の積立状況に関する事項

	平成23年3月31日現在
年金資産の額	171,944百万円
年金財政計算上の給付債務の額	172,108
差引額	163

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.08%（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金14,983百万円、資産評価調整額3,493百万円及び当年度不足額11,653百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年（平成23年3月31日現在）の元利均等償却であります。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

一部の連結子会社は、複数事業主制度の関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への要拠出額は退職給付費用として処理しております。

制度全体の積立状況に関する事項

	平成24年3月31日現在
年金資産の額	186,189百万円
年金財政計算上の給付債務の額	186,648
差引額	458

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.09%（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金3,329百万円、資産評価調整額 9,623百万円及び当年度不足額13,412百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年（平成24年3月31日現在）の元利均等償却であります。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
電気通信事業営業費用		
営業費	51	-
管理費	41	-
その他	33	-
計	126	-
附帯事業営業費用	5	-
計	5	-
費用計上額 計	131	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
新株予約権戻入益	493	512

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
	平成20年 8月 第7回ストック・オプション	平成21年 8月 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 18名 当社理事 29名 当社従業員 2,896名 当社完全子会社取締役 5名	当社取締役 7名 当社執行役員 18名 当社理事 32名 当社従業員 2,951名 当社完全子会社取締役 7名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 510,600 株	普通株式 518,900 株
付与日	平成20年 8月 8日	平成21年 8月10日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6ヶ月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) -
対象勤務期間	自 平成20年 8月 8日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 8月10日 至 平成23年 9月30日
権利行使期間	自 平成22年10月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年10月 1日 至 平成25年 9月30日

(注) 平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 56名	同社取締役 4名 同社従業員 113名	同社取締役 6名 同社従業員 57名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 10,220,000 株	普通株式 18,000,000 株	普通株式 20,000,000 株
付与日	平成15年10月3日	平成20年4月25日	平成20年11月28日
権利確定条件	(1)同社または同社グループ会社の取締役又は従業員であることを条件とし、付与日から1年が経過した日に50%、2年が経過した日に50%の権利が確定するものとする。 (2)その他の条件については、同社の新株予約権規則の定めるところによる。	(1) 同左 (2) 同左	(1) 同左 (2) 同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年10月2日 至 平成25年5月26日	自 平成21年4月24日 至 平成30年4月26日	自 平成21年11月27日 至 平成30年11月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス		
	平成21年12月 第1回ストック・オプション		
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 20名 同社株主 2名		
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 2,200株		
付与日	平成21年12月1日		
権利確定条件	(1)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が同社の取締役、または従業員の場合は、権利行使時においても、同社または同社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 (2)新株予約権者が本新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、相続人が新株予約権を行使しようとするときに、あらかじめ取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。 (3)本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (4)租税特別措置法第29条の2の非課税措置の適用を受ける新株予約権の行使については、次の条件に従う。 () 新株予約権の行使に係る払込金額の年間合計額が1,200万円を超えないこと。 () 新株予約権の行使により取得した株式が同社を通じて、同社の指定する金融商品取引業者又は金融機関で政令で定めるもの(以下、「指定金融商品取引業者等」という。)の振替口座簿(社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。)に記載若しくは記録を受け、又は指定金融商品取引業者等の営業所若しくは事務所に保管の委託若しくは管理等信託がされること。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。		
権利行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成31年10月29日		

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	
	平成20年8月 第7回ストック・オプション	平成21年8月 第8回ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	465,800	486,000
権利確定	-	-
権利行使	-	31,500
失効	465,800	13,600
未行使残	-	440,900

(注) 平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,305,544	3,896,858	15,220,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	10,000	3,309,000
失効	-	-	-
未行使残	3,305,544	3,886,858	11,911,000

会社名	(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス
	平成21年12月 第1回ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	1,357
付与	-
失効	15
権利確定	-
未確定残	1,342
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社	
	平成20年8月 第7回ストック ・オプション	平成21年8月 第8回ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	6,490	5,390
行使時平均株価 (円)	-	6,150
付与日における公正な評価単価 (円)	1,067.18	1,112.81

(注) 平成24年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (シンガポールドル)	0.6778	0.2260	0.0930
行使時平均株価 (シンガポールドル)	-	0.2550	0.2550
付与日における公正な評価単価 (シンガポールドル)	0.7900	0.2500	0.0900

会社名	(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス
	平成21年12月 第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	24,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレスの平成21年12月第1回ストック・オプションについては、未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値の見積りにより算出しております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出された価格を参考として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費超過額	41,103百万円	40,235百万円
貸倒引当金繰入超過額	9,526	15,436
固定資産除却損否認額	2,253	1,822
棚卸資産評価損否認額	1,267	2,458
減損損失否認額	44,622	60,010
退職給付引当金	4,356	3,296
賞与引当金	8,313	8,588
未払費用否認額	3,007	4,023
繰越欠損金	2,945	1,304
未実現利益	2,352	3,589
ポイント引当額	34,700	34,692
未払事業税	10,807	7,639
前受金否認額	20,230	19,489
東日本大震災による損失引当金	758	20
その他	10,471	6,941
繰延税金資産小計	196,715	209,550
評価性引当額	8,055	8,979
繰延税金資産合計	188,660	200,571
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	1,696	1,737
その他有価証券評価差額金	19,659	20,191
在外関係会社留保利益	1,446	2,217
事業分離における移転利益	1,692	1,692
その他	4,019	4,320
繰延税金負債合計	28,513	30,158
繰延税金資産の純額	160,146	170,412

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割等	0.1	
研究開発税制	0.2	
のれん償却額	1.2	
持分法投資損益による影響額	1.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
繰越欠損金充当額	0.1	
評価性引当額	1.3	
子会社等に適用される税率の影響	0.2	
納税充当金取崩額	0.3	
税率変更による影響額	3.3	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7%	

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要及び報告セグメントの変更

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「もっと身近に」、「もっといろんな価値を」、「もっとグローバルへ」という3つの事業ビジョンのもと、国内事業の成長戦略として「3M戦略」、海外事業の拡張に向けた「グローバル戦略」を策定しております。当社は、上記戦略の推進にあわせて、「パーソナル」、「バリュー」、「ビジネス」、「グローバル」の4つを報告セグメントとしております。

3Mは「マルチネットワーク(Multi-network)」、「マルチデバイス(Multi-device)」、「マルチユース(Multi-use)」の頭文字です。3M戦略とは、お客様に、音楽・映像・電子書籍・ゲームなどのいろいろなコンテンツやサービスを、当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXやWi-Fi等を有機的に結んだネットワーク(マルチネットワーク)により、スマートフォン、タブレット端末、電子書籍端末やPC等、様々なデバイス(マルチデバイス)上で、お客様が求める利用シーン(マルチユース)において、いつでもどこでも快適にご利用いただける世界を実現していく事業戦略であります。

「パーソナル」では、各種通信サービスに加え、携帯端末販売等のサービスを家庭及び個人のお客様に提供しております。「バリュー」では、各種コンテンツの提供及び決済サービス等を家庭及び個人のお客様に提供しております。「ビジネス」では、各種通信サービス、携帯端末販売、データセンターサービス、各種ICTソリューション/クラウド型サービス等を企業のお客様へ提供しております。「グローバル」では、各種通信サービス、データセンターサービス、各種ICTソリューション/クラウド型サービス等を海外のお客様に提供しております。

(2) 報告セグメントの変更について

当連結会計年度より、当社の成長戦略である「3M戦略」に基づいた「auスマートバリュー」、「auスマートパス」等のサービスを本格的に展開したことにあわせて、当社の経営成績等を管理する区分を、サービスとお客様の属性を組み合わせた単位といたしました。これに伴い、報告セグメントを「パーソナル」、「バリュー」、「ビジネス」、「グローバル」の4区分に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格又は総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産は、報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	パーソ ナル	バリュ ー	ビジネ ス	グロー バル	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,721,294	110,012	562,649	141,545	3,535,502	36,595	3,572,098	-	3,572,098
セグメント間の内部売上高又は振替高	78,282	26,411	73,389	30,068	208,152	121,012	329,164	329,164	-
計	2,799,577	136,424	636,039	171,613	3,743,654	157,608	3,901,262	329,164	3,572,098
セグメント利益	347,201	44,439	74,995	4,268	470,905	7,248	478,154	506	477,647
その他の項目									
減価償却費 (注) 3	355,503	5,717	46,819	9,374	417,415	1,683	419,099	1,213	417,886
のれんの償却額	10,184	2,626	415	824	14,051	223	14,275	-	14,275

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、コールセンター、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. 長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額
	パーソ ナル	バリュ ー	ビジネ ス	グロー バル	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,763,485	109,947	572,269	174,822	3,620,525	41,762	3,662,288	-	3,662,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	74,478	31,950	66,068	32,478	204,976	102,459	307,436	307,436	-
計	2,837,964	141,898	638,337	207,301	3,825,502	144,221	3,969,724	307,436	3,662,288
セグメント利益	378,603	41,887	79,830	7,829	508,151	4,893	513,045	376	512,669
その他の項目									
減価償却費 (注) 3	342,407	6,921	46,260	10,842	406,432	1,682	408,114	1,388	406,726
のれんの償却額	11,234	1,732	981	2,495	16,444	-	16,444	-	16,444

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、コールセンター、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. 長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

当社は減損損失を報告セグメントに配分しておりません。なお、当社は当期に9,946百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

当社は減損損失を報告セグメントに配分しておりません。なお、当社は当期に80,549百万円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	パーソナル	バリュー	ビジネス	グローバル	その他	合計
当期償却額	10,184	2,626	415	824	223	14,275
当期末残高	53,667	19,485	415	18,332	-	91,901

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	パーソナル	バリュー	ビジネス	グローバル	その他	合計
当期償却額	11,234	1,732	981	2,495	-	16,444
当期末残高	47,172	18,156	-	21,046	-	86,376

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	23,925	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	借入金の債務保証 役員の兼任	債務保証	156,700	-	-
							(注) 保証料の受取	495	未収入金	132

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	23,925	ワイヤレスブロードバンドサービス	所有 直接32.3%	借入金の債務保証 役員の兼任	債務保証	157,800	-	-
							(注) 保証料の受取	328	未収入金	79

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しており、当該流動化にあたっては特例有限会社である特別目的会社を利用しておりました。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借(リースバック)を行なっておりました。

なお、当社は平成23年11月30日付で、特別目的会社である有限会社青葉台エステートから土地建物等の信託受益権を取得いたしました。これに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合契約は終了し、当該組合の出資者である当社は、匿名組合契約終了に伴う配当金を受領し、匿名組合出資金は平成23年12月をもって精算いたしました。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
取得した不動産(注1)	14,993	-	-
長期未収入金	-	-	-
匿名組合出資金	-	分配益	654
		匿名組合契約終了に伴う配当金	6,976
賃借(リースバック)取引	-	支払リース料(注2)	1,112

(注) 1. 取得した不動産に係る取引金額は、取得価額によって記載しております。

2. 当連結会計年度においては、平成23年4月1日から平成23年11月30日までの賃料を支払っております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
1 株当たり純資産額	2,696.03円	2,943.12円
1 株当たり当期純利益金額	290.58円	315.90円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	283.34円	289.26円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	238,604	241,469
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	238,604	241,469
普通株式の期中平均株式数 (株)	821,133,107	764,378,162
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	49	154
(うち社債発行差金の償却額 (税額 相当額控除後) (百万円)) (注)	(49)	(154)
普通株式増加数 (株)	20,793,324	69,870,302
(うち新株予約権 (株))	(7,130)	(74,455)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(20,786,194)	(69,795,847)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	新株予約権 1 種類 ・平成20年 8 月第 7 回ストッ ク・オプション (新株予約 権 4,658 個)	-

(注) 1 当社は、平成24年10月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額 (税額相当額控除後) であります。

(重要な後発事象)

(株式の分割について)

当社は、平成25年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で、次のとおり株式の分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式の分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日)(当日は休日につき実質的には平成25年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	448,481,800株
株式の分割により増加した株式数	448,481,800株
株式の分割後の発行済株式総数	896,963,600株
株式の分割後の発行可能株式総数	1,400,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年3月14日(木)
基準日	平成25年3月31日(日) 実質的には平成25年3月29日(金)
効力発生日	平成25年4月1日(月)

3. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(株式会社ジュピターテレコム株式の取得)

当社は、平成25年4月17日に、株式会社ジュピターテレコム(以下、J:COM)の株式を公開買付けにより644,115株追加取得いたしました。この結果、当社が所有する同社の株式数は2,777,912株(注)となり、議決権比率が40.47%に達したことから、実質支配力基準により、同日付けで連結子会社といたしました。

(注)この他、当社では同社株式152,904株を有価証券管理信託に付しております。当該株式は信託契約により当社がその議決権を行使することが出来ないため、上記株式数には含まれておりません。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称	株式会社ジュピターテレコム
事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括等
営業収益 (注)	376,835百万円
株主帰属当期純利益	41,623百万円
株主帰属資本	454,547百万円
総資産額	812,030百万円

(注)平成24年12月31日現在(J:COM有価証券報告書(第19期)より)

J:COMは米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「米国会計基準」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社との将来的な統合も視野に入れ、ケーブルテレビ事業での顧客基盤の拡大を図るとともに、J:COMのメディア事業と当社の電気通信事業の融合により、当社の成長戦略である3M戦略におけるシナジーの拡大を図ることを目的とし、同社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月17日（公開買付の決済開始日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジュピターテレコム

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	31.08%
企業結合日に追加取得した議決権比率	9.38%
取得後の議決権比率	40.47%

なお、当社と住友商事株式会社が同数の議決権を保有するN J株式会社（当社の持分法適用関連会社）が、同公開買付けにより553,679株（議決権比率8.09%）を取得したことから、当社はN J株式会社を通じて4.05%を間接的に所有しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業といたしました。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 取得の対価（企業結合日における時価）

341,683百万円 （参考）N J株式会社 68,338百万円

(2) 取得に直接要した費用

現時点では確定しておりません。

3. 段階取得による損益

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第2回無担保社債	平成17年 9月13日	24,999 (24,999)	- -	年1.140	無担保	平成24年 9月20日
KDDI(株)	第4回無担保社債	平成19年 12月13日	39,998 (39,998)	- -	年1.300	無担保	平成24年 12月20日
KDDI(株)	第5回無担保社債	平成19年 12月13日	19,999	19,999	年1.500	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI(株)	第6回無担保社債	平成20年 5月29日	49,995	49,999 (49,999)	年1.540	無担保	平成25年 6月20日
KDDI(株)	第7回無担保社債	平成20年 5月29日	19,996	19,997	年1.730	無担保	平成27年 6月19日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成21年 2月26日	40,000	40,000 (40,000)	年1.383	無担保	平成25年 12月20日
KDDI(株)	第9回無担保社債	平成21年 2月26日	10,000	10,000	年2.046	無担保	平成30年 12月20日
KDDI(株)	第14回無担保社債	平成21年 5月29日	30,000	30,000	年1.278	無担保	平成26年 5月29日
KDDI(株)	第15回無担保社債	平成21年 5月29日	20,000	20,000	年1.969	無担保	平成31年 5月29日
KDDI(株)	第16回無担保社債	平成22年 3月4日	35,000	35,000	年0.713	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第17回無担保社債	平成22年 3月4日	25,000	25,000	年1.045	無担保	平成28年 12月20日
KDDI(株)	第18回無担保社債	平成22年 3月4日	40,000	40,000	年1.573	無担保	平成31年 12月20日
KDDI(株)	第19回無担保社債	平成22年 9月6日	40,000	40,000	年1.151	無担保	平成32年 6月19日
KDDI(株)	2015年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成23年 12月14日	200,916	200,666	-	無担保	平成27年 12月14日
小計	-	-	615,905 (64,997)	550,663 (89,999)	-	-	-
内部取引の消去	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	615,905 (64,997)	550,663 (89,999)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円) (注)	5,731
発行価額の総額(円)	201,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成23年12月28日から平成27年11月30日まで (行使請求受付場所現地時間)
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額にする。

(注) 「株式の発行価格」は、平成24年10月1日効力発生の株式分割(当社普通株式1株につき、100株の割合を

もってする株式分割)調整後のものです。

また、平成25年4月1日効力発生の株式分割(当社普通株式1株につき、2株の割合をもってする株式分割)により、2,865円50銭となります。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
90,000	85,000	220,000	25,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,486	88,256	0.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112,877	80,725	1.31	-
1年以内に返済予定のリース債務				
原則法	5,372	5,357	0.74	-
簡便法	861	353	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	301,286	244,727	1.17	平成26年9月22日 ~平成32年6月19日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
原則法	8,734	7,087	0.68	平成26年4月1日 ~平成31年3月1日
簡便法	226	390	-	平成26年4月1日 ~平成29年12月29日
その他有利子負債				
割賦購入(1年内返済)	3	-	-	-
合計	430,848	426,900	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(簡便法)の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表にリース債務として計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	78,745	91,373	25,129	34,270
リース債務(原則法)	3,608	2,176	1,014	286
リース債務(簡便法)	134	117	114	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	861,615	1,740,599	2,710,577	3,662,288
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	90,186	138,899	306,261	411,711
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	51,291	79,757	180,247	241,469
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	67.10	104.34	235.81	315.90

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.10	37.24	131.47	80.09

当社は、平成24年4月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。また、平成25年1月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で、普通株式1株を2株に分割いたしました。このため、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,693,628	2,634,085
減価償却累計額	2,131,133	2,060,461
機械設備(純額)	562,495	573,624
空中線設備	613,706	617,247
減価償却累計額	271,568	290,162
空中線設備(純額)	342,137	327,085
端末設備	11,121	10,433
減価償却累計額	8,297	7,921
端末設備(純額)	2,824	2,511
市内線路設備	191,884	192,808
減価償却累計額	130,713	137,603
市内線路設備(純額)	61,171	55,205
市外線路設備	101,058	99,953
減価償却累計額	95,773	96,066
市外線路設備(純額)	5,284	3,887
土木設備	61,479	61,778
減価償却累計額	37,595	39,162
土木設備(純額)	23,883	22,615
海底線設備	54,328	53,527
減価償却累計額	47,138	47,808
海底線設備(純額)	7,190	5,718
建物	406,580	366,255
減価償却累計額	210,573	212,143
建物(純額)	196,007	154,111
構築物	78,068	77,461
減価償却累計額	47,704	50,168
構築物(純額)	30,364	27,293
機械及び装置	11,635	7,355
減価償却累計額	11,341	7,161
機械及び装置(純額)	293	193
車両	1,054	1,097
減価償却累計額	694	816
車両(純額)	360	281
工具、器具及び備品	79,216	76,206
減価償却累計額	57,660	58,873
工具、器具及び備品(純額)	21,556	17,333

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
土地	246,942	245,595
リース資産	4,829	1,147
減価償却累計額	3,833	862
リース資産（純額）	996	285
建設仮勘定	126,237	108,702
有形固定資産合計	¹ 1,627,746	¹ 1,544,444
無形固定資産		
海底線使用权	4,949	3,403
施設利用権	10,457	10,022
ソフトウェア	173,835	170,510
のれん	7,752	3,322
特許権	1	0
借地権	1,426	1,426
その他の無形固定資産	2,297	1,630
無形固定資産合計	200,720	190,317
電気通信事業固定資産合計	1,828,467	1,734,761
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	25,102	35,388
減価償却累計額	10,180	11,538
有形固定資産（純額）	14,921	23,849
有形固定資産合計	¹ 14,921	¹ 23,849
無形固定資産		
無形固定資産合計	¹ 10,629	¹ 12,475
附帯事業固定資産合計	25,551	36,325
投資その他の資産		
投資有価証券	82,939	76,230
関係会社株式	590,620	602,083
出資金	434	252
関係会社出資金	5,659	8,380
長期貸付金	208	7
関係会社長期貸付金	² 44,270	² 28,033
長期前払費用	90,208	116,479
繰延税金資産	99,064	110,938
その他の投資及びその他の資産	40,576	41,266
貸倒引当金	8,772	10,627
投資その他の資産合計	945,210	973,044
固定資産合計	2,799,229	2,744,131
流動資産		
現金及び預金	55,257	52,840

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	30	22
売掛金	² 707,175	² 901,468
未収入金	² 39,677	² 38,057
有価証券	80,000	-
貯蔵品	61,018	50,663
前払費用	12,253	11,516
繰延税金資産	50,986	52,091
関係会社短期貸付金	^{2, 5} 56,073	^{2, 5} 71,244
その他の流動資産	3,454	6,777
貸倒引当金	13,266	18,581
流動資産合計	1,052,662	1,166,101
資産合計	3,851,891	3,910,233
負債の部		
固定負債		
社債	³ 349,991	³ 259,997
転換社債型新株予約権付社債	200,916	200,666
長期借入金	² 297,517	² 242,648
リース債務	206	92
退職給付引当金	15,571	10,355
ポイント引当金	89,677	89,970
完成工事補償引当金	2,569	5,409
資産除去債務	1,865	2,445
その他の固定負債	² 33,652	² 31,007
固定負債合計	991,967	842,592
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	² 174,791	² 168,868
買掛金	² 75,500	² 66,151
短期借入金	² 56,393	² 147,315
リース債務	839	207
未払金	² 245,587	² 266,537
未払費用	² 5,877	² 6,409
未払法人税等	140,858	92,683
前受金	59,321	57,705
預り金	17,200	13,548
賞与引当金	15,651	16,180
役員賞与引当金	135	158
東日本大震災による損失引当金	1,992	49
資産除去債務	925	248
流動負債合計	795,076	836,064
負債合計	1,787,043	1,678,657

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
その他資本剰余金	61,427	61,468
資本剰余金合計	367,104	367,144
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	627	627
特別償却準備金	1,080	981
別途積立金	1,570,933	1,754,233
繰越利益剰余金	280,815	263,992
利益剰余金合計	1,865,210	2,031,587
自己株式	346,163	346,001
株主資本合計	2,028,002	2,194,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,807	36,502
評価・換算差額等合計	35,807	36,502
新株予約権	1,037	490
純資産合計	2,064,847	2,231,575
負債・純資産合計	3,851,891	3,910,233

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	1 2,278,652	1 2,332,637
営業費用		
営業費	595,968	613,781
運用費	43	57
施設保全費	288,280	258,915
共通費	2,617	2,435
管理費	67,381	70,579
試験研究費	8,080	6,629
減価償却費	368,569	349,997
固定資産除却費	15,369	23,537
通信設備使用料	374,044	404,077
租税公課	39,827	40,615
営業費用合計	2, 10 1,760,183	2, 10 1,770,627
電気通信事業営業利益	518,469	562,010
附帯事業営業損益		
営業収益	1 994,883	1 1,033,441
営業費用	2, 10 1,080,912	2, 10 1,130,305
附帯事業営業損失()	86,029	96,864
営業利益	432,440	465,145
営業外収益		
受取利息	1,770	1,566
有価証券利息	170	35
受取配当金	4 9,792	4 11,944
為替差益	-	3,390
雑収入	8,010	7,257
営業外収益合計	3 19,743	3 24,194
営業外費用		
支払利息	6,626	5,321
社債利息	6,005	5,709
支払補償費	735	2,002
雑支出	4,240	3,422
営業外費用合計	3 17,608	3 16,456
経常利益	434,575	472,883

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 171	5 581
投資有価証券売却益	137	1,006
負ののれん発生益	123	-
新株予約権戻入益	493	512
株式交換利益	4,909	-
匿名組合契約終了に伴う配当金	6,976	-
東日本大震災による損失引当金戻入益	6 6,814	-
特別利益合計	19,627	2,100
特別損失		
固定資産売却損	7 657	7 1,060
減損損失	8 8,515	8 77,577
固定資産除却損	-	9 21,661
投資有価証券評価損	469	517
関係会社株式評価損	-	1,662
東日本大震災による損失	11 4,049	-
特別損失合計	13,692	102,479
税引前当期純利益	440,510	372,505
法人税、住民税及び事業税	162,284	154,550
法人税等調整額	28,389	13,393
法人税等合計	190,673	141,156
当期純利益	249,836	231,348

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	105,036	27,808	132,845	108,285	30,862	139,148
経費		774,021	39,572	813,593	756,215	39,716	795,931
材料・部品費		594	-	594	888	-	888
消耗品費		48,700	1,147	49,848	38,602	705	39,307
借料・損料		70,381	6,738	77,120	72,937	10,135	83,072
保険料		446	229	675	475	261	737
光熱水道料		37,263	312	37,575	35,809	600	36,410
修繕費		9,042	59	9,102	10,676	79	10,755
旅費交通費		2,347	744	3,092	2,315	707	3,023
通信運搬費		12,623	280	12,904	10,547	281	10,829
広告宣伝費	(注)3	24,940	1,593	26,533	23,478	751	24,229
交際費		427	74	501	777	69	847
厚生費		3,163	1,548	4,712	3,122	1,543	4,665
作業委託費		236,795	17,984	254,780	217,355	17,691	235,046
雑費	(注)4	327,292	8,859	336,151	339,230	6,888	346,118
業務委託費		4,095	-	4,095	3,530	-	3,530
海底線支払費		1,347	-	1,347	1,506	-	1,506
衛星支払費		2,325	-	2,325	3,068	-	3,068
回線使用料		817	-	817	1,011	-	1,011
貸倒損失	(注)5	7,346	-	7,346	8,201	-	8,201
小計		894,991	67,381	962,372	881,819	70,579	952,398
減価償却費				368,569			349,997
固定資産除却費				15,369			23,537
通信設備使用料	(注)6			374,044			404,077
租税公課				39,827			40,615
合計				1,760,183			1,770,627

(注)1. 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額第28期15,087百万円、第29期15,651百万円及び退職給付費用第28期16,733百万円、第29期12,245百万円が含まれております。

3. 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4. 雑費には、販売手数料等が含まれております。

5. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第28期7,346百万円、第29期8,201百万円が含まれております。

6. 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第28期55,928百万円、第29期53,192百万円を含めて記載しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	141,851	141,851
当期末残高	141,851	141,851
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	305,676	305,676
当期末残高	305,676	305,676
その他資本剰余金		
当期首残高	61,415	61,427
当期変動額		
自己株式の処分	12	40
当期変動額合計	12	40
当期末残高	61,427	61,468
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	11,752	11,752
当期末残高	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	579	627
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	48	-
当期変動額合計	48	-
当期末残高	627	627
特別償却準備金		
当期首残高	228	1,080
当期変動額		
特別償却準備金の積立	977	-
特別償却準備金の取崩	125	99
当期変動額合計	852	99
当期末残高	1,080	981
別途積立金		
当期首残高	1,381,033	1,570,933
当期変動額		
別途積立金の積立	189,900	183,300
当期変動額合計	189,900	183,300
当期末残高	1,570,933	1,754,233
繰越利益剰余金		
当期首残高	285,467	280,815

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	63,687	64,970
特別償却準備金の積立	977	-
特別償却準備金の取崩	125	99
固定資産圧縮積立金の積立	48	-
別途積立金の積立	189,900	183,300
当期純利益	249,836	231,348
当期変動額合計	4,652	16,823
当期末残高	280,815	263,992
自己株式		
当期首残高	125,244	346,163
当期変動額		
自己株式の取得	220,969	2
自己株式の処分	50	164
当期変動額合計	220,919	162
当期末残高	346,163	346,001
株主資本合計		
当期首残高	2,062,760	2,028,002
当期変動額		
剰余金の配当	63,687	64,970
当期純利益	249,836	231,348
自己株式の取得	220,969	2
自己株式の処分	62	204
当期変動額合計	34,758	166,580
当期末残高	2,028,002	2,194,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	28,647	35,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,159	695
当期変動額合計	7,159	695
当期末残高	35,807	36,502
新株予約権		
当期首残高	1,410	1,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	372	547
当期変動額合計	372	547
当期末残高	1,037	490

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,092,818	2,064,847
当期変動額		
剰余金の配当	63,687	64,970
当期純利益	249,836	231,348
自己株式の取得	220,969	2
自己株式の処分	62	204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,787	147
当期変動額合計	27,970	166,728
当期末残高	2,064,847	2,231,575

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備 主として定率法

機械設備を除く有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、市内線路設備、市外線路設備、建物、構築物、工具、器具及び備品 5～21年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(3) ポイント引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(7) 東日本大震災による損失引当金

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた735百万円は、「支払補償費」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
工事負担金等による圧縮記帳額 (累計額)	- 百万円 (16,178百万円)	- 百万円 (16,011百万円)

2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期金銭債権	44,270百万円	28,033百万円
短期金銭債権	70,636	83,758
長期金銭債務	443	367
短期金銭債務	76,588	83,997

3 担保に供している資産

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
社債	20,000百万円	20,000百万円

4 偶発債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 保証債務等		
[事業所等賃貸契約に対する保証]		
TELEHOUSE International Corporation of America他	6,183百万円	6,521百万円
(内、外貨建保証債務)	(US\$ 75百万)	(US\$ 69百万)
[借入金等に対する保証]		
UQコミュニケーションズ(株)他	157,588	157,841
(内、外貨建保証債務)	(US\$ 10百万他)	(HK\$ 3百万)
[借入金に対する経営支援念書]		
中部テレコミュニケーション(株)	2,590	856
(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務	4,109	4,702
(内、外貨建偶発債務)	(US\$ 50百万)	(US\$ 50百万)
(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務	377	-
(内、外貨建偶発債務)	(US\$ 4百万)	(-)

5 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出極度額の総額	40,852百万円	50,463百万円
貸出実行残高	28,950	40,401
未実行残高	11,902	10,062

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1 関係会社に対する営業収益	81,614百万円	137,285百万円
2 関係会社に対する営業費用	182,706	252,293
3 関係会社に対する営業取引以外の取引額	10,594	12,592
4 関係会社に対する受取配当金	7,962	9,973

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却益	62百万円	324百万円
その他の設備等の売却益	108	256
計	171	581

6 東日本大震災による損失引当金戻入益

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

被災地域の現地調査及び復旧作業の進展に伴う補修内容・範囲の見直し等により、当該見積額を変更し、引当金の戻入益、6,814百万円を計上しております。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
土地等の売却に伴う不動産売却損	597百万円	1,050百万円
その他の設備等の売却損	59	9
計	657	1,060

8 減損損失

当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
国内伝送路・遊休資産他 （東京他）	電気通信事業用	市内線路設備、市外線路設備等	8,515百万円

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

この結果、当事業年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失8,515百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備4,454百万円、市外線路設備1,940百万円、その他2,119百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
旧800MHz帯遊休設備 （東京・名古屋・大阪他）	電気通信事業用	建物、空中線設備、機械設備等	67,538百万円
国内伝送路・遊休資産他 （東京他）	電気通信事業用	市内線路設備、海底線使用権、 市外線路設備等	10,038百万円

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、周波数再編に伴う平成24年7月の旧800MHz帯設備の使用停止に合わせ、当該設備のうちの共用設備について、他周波数帯への転用計画を策定しました。

この結果、転用しないこととなった設備については、将来使用見込みの無い遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額67,538百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物28,914百万円、空中線設備17,583百万円、機械設備17,565百万円、その他3,474百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価は合理的な見積りに基づき評価しており、売却や他への転用が困難であるものについては0円としております。

当事業年度において、国内伝送路の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,038百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備6,212百万円、海底線使用権1,105百万円、市外線路設備899百万円、その他1,820百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
旧800MHz帯設備撤去費	- 百万円	19,784百万円
旧800MHz帯設備除却費	-	1,870
その他	-	6
計	-	21,661

10 営業費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	33,116百万円	29,113百万円

11 東日本大震災による損失

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

東日本大震災による損失 4,049百万円

平成23年 3月11日に発生した東日本大震災の被災者に対する携帯電話の機種変更費用、その他復旧費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	238,976	424,126	96	663,006
合計	238,976	424,126	96	663,006

(注) 1. 普通株式の自己株式数の株式数の増加424,126株は、平成23年11月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少96株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400
合計	663,006	65,637,894	31,500	66,269,400

(注) 1. 当社は、平成24年10月 1日付で 1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式数の増加65,637,894株は、株式分割による65,637,594株、単元未満株式の買取り300株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少31,500株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,294	34,502	22,207
関連会社株式	336,794	189,567	147,226
合計	349,088	224,069	125,019

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,404	44,067	31,662
関連会社株式	336,794	282,407	54,386
合計	349,198	326,474	22,724

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	187,924	199,658
関連会社株式	53,607	53,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	3,257百万円	2,164百万円
賞与引当金	6,654	6,884
貸倒引当金繰入超過額等	9,338	15,146
ポイント引当額	34,036	34,092
未払費用否認額	2,605	3,767
減価償却費超過額	38,520	37,335
固定資産除却損否認額	2,252	1,822
棚卸資産評価損否認額	1,177	2,402
未払事業税	9,993	6,744
減損損失否認額	44,074	59,407
前受金否認額	20,228	19,439
投資有価証券評価損	3,647	1,832
東日本大震災による損失引当金	758	20
その他	1,669	955
繰延税金資産小計	178,216	192,017
評価性引当額	6,173	6,648
繰延税金資産合計	172,042	185,368
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	637	568
その他有価証券評価差額金	19,662	20,077
株式交換利益	1,692	1,692
繰延税金負債合計	21,991	22,338
繰延税金資産の純額	150,050	163,029

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割等	0.0	
研究開発税制	0.2	
のれん償却額	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	
評価性引当額	0.5	
納税充当金取崩額	0.3	
税率変更による影響額	3.1	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,700.04円	2,918.65円
1 株当たり当期純利益金額	304.26円	302.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	296.69円	277.13円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	249,836	231,348
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	249,836	231,348
普通株式の期中平均株式数 (株)	821,133,107	764,378,162
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	49	154
(うち社債発行差金の償却額 (税額 相当額控除後) (百万円)) (注)	(49)	(154)
普通株式増加数 (株)	20,793,324	69,870,302
(うち新株予約権 (株))	(7,130)	(74,455)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(20,786,194)	(69,795,847)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	新株予約権 1 種類 ・平成20年 8 月第 7 回スト ック・オプション (新株予約 権 4,658 個)	-

(注) 1 . 当社は、平成24年10月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、平成25年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 . 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額 (税額相当額控除後) であります。

(重要な後発事象)

(株式の分割について)

当社は、平成25年1月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で、次のとおり株式の分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

株式の分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日)(当日は休日につき実質的には平成25年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	448,481,800株
株式の分割により増加した株式数	448,481,800株
株式の分割後の発行済株式総数	896,963,600株
株式の分割後の発行可能株式総数	1,400,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年3月14日(木)	
基準日	平成25年3月31日(日)	実質的には平成25年3月29日(金)
効力発生日	平成25年4月1日(月)	

3. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(株式会社ジュピターテレコム株式の取得)

当社は、平成25年4月17日に、株式会社ジュピターテレコム(以下、J:COM)の株式を公開買付けにより644,115株追加取得いたしました。この結果、当社が所有する同社の株式数は2,777,912株(注)となり、議決権比率が40.47%に達したことから、実質支配力基準により、同日付けで連結子会社といたしました。

(注) この他、当社では同社株式152,904株を有価証券管理信託に付しております。当該株式は信託契約により当社がその議決権を行使することが出来ないため、上記株式数には含まれておりません。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名称	株式会社ジュピターテレコム
事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括等
営業収益 (注)	376,835百万円
株主帰属当期純利益	41,623百万円
株主帰属資本	454,547百万円
総資産額	812,030百万円

(注) 平成24年12月31日現在(J:COM有価証券報告書(第19期)より)

J:COMは米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「米国会計基準」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社との将来的な統合も視野に入れ、ケーブルテレビ事業での顧客基盤の拡大を図るとともに、J:COMのメディア事業と当社の電気通信事業の融合により、当社の成長戦略である3M戦略におけるシナジーの拡大を図ることを目的とし、同社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(3) 企業結合日

平成25年4月17日（公開買付の決済開始日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ジュピターテレコム

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	31.08%
企業結合日に追加取得した議決権比率	9.38%
取得後の議決権比率	40.47%

なお、当社と住友商事株式会社が同数の議決権を保有するN J株式会社（当社の持分法適用関連会社）が、同公開買付けにより553,679株（議決権比率8.09%）を取得したことから、当社はN J株式会社を通じて4.05%を間接的に所有しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業といたしました。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 取得の対価

79,226百万円	（追加取得分）	（参考）N J株式会社	68,338百万円
-----------	---------	-------------	-----------

(2) 取得に直接要した費用

現時点では確定しておりません。

3. 段階取得による損益

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1, 2, 8	2,693,628	215,627	275,170 (17,748)	2,634,085	2,060,461	176,729	573,624
空中線設備 (注)3, 4, 8	613,706	44,201	40,659 (17,583)	617,247	290,162	37,332	327,085
端末設備	11,121	376	1,065	10,433	7,921	634	2,511
市内線路設備 (注)8	191,884	9,376	8,452 (6,430)	192,808	137,603	8,692	55,205
市外線路設備 (注)8	101,058	1,130	2,234 (923)	99,953	96,066	1,559	3,887
土木設備 (注)8	61,479	536	237 (130)	61,778	39,162	1,630	22,615
海底線設備	54,328	-	801	53,527	47,808	1,470	5,718
建物 (注)5, 8	406,580	2,674	42,999 (28,914)	366,255	212,143	13,963	154,111
構築物 (注)8	78,068	460	1,067 (430)	77,461	50,168	3,009	27,293
機械及び装置 (注)8	11,635	8	4,288 (2)	7,355	7,161	70	193
車両 (注)8	1,054	47	4 (0)	1,097	816	126	281
工具、器具及び備品 (注)8	79,216	3,798	6,808 (702)	76,206	58,873	6,763	17,333
土地 (注)8	246,942	171	1,519 (62)	245,595	-	-	245,595
リース資産	4,829	100	3,783	1,147	862	775	285
建設仮勘定 (注)6, 7, 8	126,237	412,492	430,027 (935)	108,702	-	-	108,702
小計	4,681,773	691,004	819,121 (73,865)	4,553,656	3,009,212	252,757	1,544,444
附帯事業有形固定資産 (注)8	25,102	11,985	1,699 (0)	35,388	11,538	2,691	23,849
合計	4,706,875	702,989	820,820 (73,865)	4,589,044	3,020,750	255,448	1,568,294

- 注) 1. 機械設備の主な増加は、LTEサービス開始に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
2. 機械設備の主な減少は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の除却によるものであります。
3. 空中線設備の主な増加は、LTEサービス開始に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
4. 空中線設備の主な減少は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の減損損失によるものであります。
5. 建物の主な減少は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の減損損失によるものであります。
6. 建設仮勘定の主な増加は、LTEサービス開始に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
7. 建設仮勘定の主な減少は、固定資産への振替によるものであります。
8. 当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用权 (注)11	8,820	71	1,105 (1,105)	7,785	4,381	511	3,403
施設利用権 (注)11	20,121	1,414	1,550 (935)	19,986	9,964	901	10,022
ソフトウェア (注)9、10、11	477,287	78,540	108,738 (695)	447,089	276,578	76,898	170,510
のれん 特許権	33,429 6	- 0	- 0	33,429 6	30,106 5	4,430 0	3,322 0
借地権	1,426	-	-	1,426	-	-	1,426
その他の無形固定資産 (注)11	2,716	75	674 (634)	2,117	487	108	1,630
小計	543,808	80,103	112,070 (3,371)	511,841	321,524	82,851	190,317
附帯事業無形固定資産 (注)11	19,239	6,328	3,956 (0)	21,611	9,135	3,701	12,475
合計	563,048	86,431	116,027 (3,371)	533,452	330,659	86,553	202,792
長期前払費用 (注)11	156,793	54,724	16,923 (277)	194,594	78,114	23,354	116,479

(注)9.ソフトウェアの主な増加は、LTEサービス開始に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。

10.ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。

11.当期減少額の()は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
Inmarsat plc	21,739,149	21,863
グリー株式会社	16,000,000	18,608
株式会社ジュピターテレコム	71,618	8,844
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	56,928	8,089
株式会社コミュニティネットワークセンター	3,690,000	5,391
株式会社コロブラ	340,000	2,040
株式会社インターネットイニシアティブ	420,000	1,365
株式会社ラック	1,414,200	1,023
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
株式会社Jストリーム	15,228	765
その他(66銘柄)	23,438,518	5,653
計	67,204,471	74,586

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
A-Fund,L.P.他2銘柄	-	1,643
計	-	1,643

(注)1. 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。

2. 本表の株式は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	22,039	28,913	12,076	9,667	29,208
退職給付引当金	15,571	13,063	18,280	-	10,355
ポイント引当金	89,677	41,068	40,775	-	89,970
完成工事補償引当金(注)	2,569	5,409	742	1,826	5,409
賞与引当金	15,651	16,180	15,651	-	16,180
役員賞与引当金	135	158	135	-	158
東日本大震災による損失引当金	1,992	-	1,943	-	49

(注) 貸倒引当金及び完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(1) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社ジュピターテレコム	336,794
ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	56,582
中部テレコミュニケーション株式会社	37,512
株式会社じぶん銀行	25,008
ジャパンケーブルネット株式会社	22,343
その他	123,841
合計	602,083

(2) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
普通預金	52,333
郵便貯金	352
外貨預金	128
別段預金	19
預金計	52,834
合計	52,840

(3) 受取手形

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	18
平成25年5月	0
平成25年6月	3
合計	22

(注) 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(4) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
707,175	3,530,891	3,336,599	901,468	78.7	83.1

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

(5) 貯蔵品

品名	金額(百万円)
移動機及び付属品	43,810
販売促進用物品	2,763
ソリューション関連機器	1,539
海底ケーブル障害修理関連機器	725
保守用光ファイバー	533
通信設備用燃料	291
その他	999
合計	50,663

負債の部

(1) 社債

銘柄	金額(百万円)	内容	
第5回無担保社債	19,999	発行	平成19年12月13日
		償還期限	平成26年12月19日
第5回一般担保付社債	20,000	発行	平成9年4月28日
		償還期限	平成29年4月28日
第6回無担保社債	49,999 (49,999)	発行	平成20年5月29日
		償還期限	平成25年6月20日
第7回無担保社債	19,997	発行	平成20年5月29日
		償還期限	平成27年6月19日
第8回無担保社債	40,000 (40,000)	発行	平成21年2月26日
		償還期限	平成25年12月20日
第9回無担保社債	10,000	発行	平成21年2月26日
		償還期限	平成30年12月20日
第14回無担保社債	30,000	発行	平成21年5月29日
		償還期限	平成26年5月29日
第15回無担保社債	20,000	発行	平成21年5月29日
		償還期限	平成31年5月29日
第16回無担保社債	35,000	発行	平成22年3月4日
		償還期限	平成26年12月19日
第17回無担保社債	25,000	発行	平成22年3月4日
		償還期限	平成28年12月20日
第18回無担保社債	40,000	発行	平成22年3月4日
		償還期限	平成31年12月20日
第19回無担保社債	40,000	発行	平成22年9月6日
		償還期限	平成32年6月19日
2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	200,666	発行	平成23年12月14日
		償還期限	平成27年12月14日
合計	550,663 (89,999)		

(注) 1年以内に期限到来のものは、その内数を()内に記載しております。

(2) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	62,517 (8,869)
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,000
株式会社みずほコーポレート銀行	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	19,000
三井住友信託銀行株式会社	18,000
その他	181,000 (70,000)
合計	321,517 (78,869)

(注) 1年以内に期限到来のものは、その内数を()内に記載しております。

(3) 買掛金

相手先	金額(百万円)
Apple Japan合同会社	20,382
京セラ株式会社	11,739
HTC NIPPON株式会社	9,895
シャープ株式会社	5,021
ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社	3,549
その他	15,562
合計	66,151

(4) 未払金

項目	金額(百万円)
事業者接続料金	50,140
設備代金	36,236
販売手数料	35,771
設備撤去費用	22,130
国際事業者接続料金	16,815
その他	105,442
合計	266,537

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: http://www.kddi.com/corporate/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月21日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月21日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第29期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年7月31日関東財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月31日関東財務局長に提出
（第29期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月1日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年4月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成25年4月11日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成24年6月21日関東財務局長に提出
平成24年6月26日関東財務局長に提出
平成24年7月31日関東財務局長に提出
平成24年10月31日関東財務局長に提出
平成25年2月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月20日

K D D I 株式会社
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 永 幸 廣 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 津 靖 史 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 源 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK D D I 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K D D I 株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(重要な後発事象)(株式会社ジュピターテレコム株式の取得)に記載されているとおり、会社は平成25年4月17日に、株式会社ジュピターテレコムの株式を公開買付けにより追加取得し、実質支配力基準により同日付けで連結子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K D D I 株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、K D D I 株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年4月17日に、株式会社ジュピターテレコムの子会社を公開買付けにより追加取得し、実質支配力基準により連結子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月20日

K D D I 株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 津 靖 史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 源 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK D D I 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K D D I 株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(重要な後発事象)(株式会社ジュピターテレコム株式の取得)に記載されているとおり、会社は平成25年4月17日に、株式会社ジュピターテレコムの株式を公開買付けにより追加取得し、実質支配力基準により同日付けで連結子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。